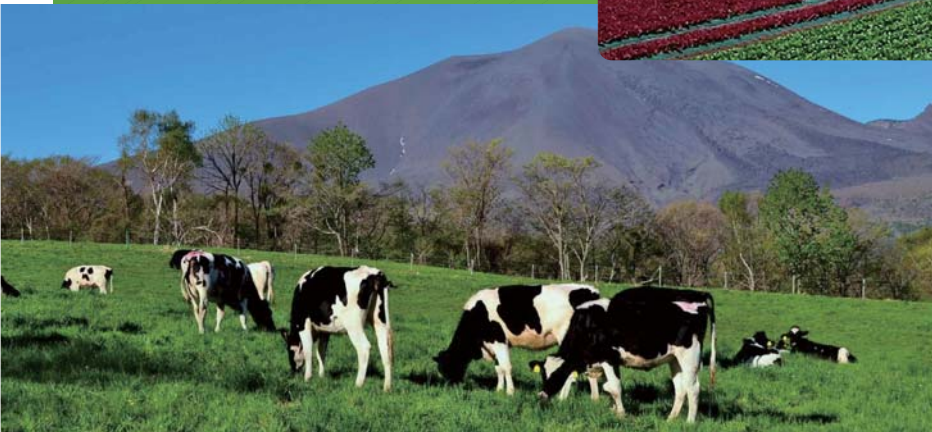


群馬県農業農村振興計画 2021-2025

未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける
農業・農村の確立



令和3年3月
群馬県

未来へ紡ぐ！ 豊かで成長し続ける 農業・農村の確立を目指して



本県は、豊かな自然環境の中、標高差に富んだ地域の特性に応じた農業が営まれており、豊富で多彩な農畜産物が生産されています。

知事に就任して以来一貫して、本県の農畜産物は、群馬の魅力を発信するうえで最も重要なコンテンツであると考えております。県産農畜産物が、国内はもとより、海外から高い評価を得ることは県民の誇りとなり、県政の最大のミッションであります「県民の幸福度を引き上げる」ことにつながると確信しています。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による「ニューノーマル」への転換は、人々の価値観に変化をもたらし、首都圏に近く、豊かな自然と空間に恵まれた地方の価値が再定義されています。特に、水源の涵養、国土の保全、美しい景観の形成など、私たちの暮らしを支えている農村は、人々を惹きつける「快疎」な空間として大変多くの可能性を秘めています。

現在、本県の農業・農村は、農業者の減少や高齢化の進行、農地面積の減少、過疎化による集落機能の低下など、多くの課題を抱えています。

こうした課題を解決するためには、農業分野におけるデジタルトランスフォーメーションをより一層推進し、将来の担い手が意欲的に農業に取り組める環境を創り上げ、農業を稼げる産業に変えていかなければなりません。さらには、本県固有の風土が培った地域資源を活用し、今までになかった新たな価値を創出するとともに、農村が持つ魅力を広く発信することで、農村地域を活性化させていく必要があります。

このため、新たに策定した「群馬県農業農村振興計画」では、基本目標に「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」を掲げています。成長産業として農業の持続的な発展を促進する「産業政策」と、農業・農村の有する多面的機能の発揮や農村の持続的な発展を促進する「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって豊かな食生活を支える本県農業・農村が環境と調和しながら持続的に発展することを目指していきます。

本県の農業者の方々をはじめとする県民の皆様の想いが紡ぎ出され、本県農業・農村の未来を創り上げる大きな「絆」となるよう、本計画に基づき、関係者と一丸となって各種施策を推進して参りますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年3月

群馬県知事

山本 一太

目次

第1章	計画策定の基本的な考え方	
	策定の趣旨	4
	位置づけ	4
	計画期間	4
	性格	4
	構成	4
第2章	将来ビジョンと施策展開	
	農業・農村の現状と課題	6
	計画策定にあたっての新たな視点	8
	計画策定の考え方	10
	農業・農村の将来ビジョン	11
	目指すべき姿の実現に向けた目標と展望	12
	講ずべき施策の展開と体系	14
第3章	施策の推進方策	
	未来につながる担い手確保と経営基盤の強化	
	ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保	18
	地域農業を支える力強い経営体の育成	20
	農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化	22
	農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進	23
	次世代につなぐ収益性の高い農業の展開	
	ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化	24
	国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立	26
	地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開	28
	DXを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進	29
	農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化	30
	豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大	
	県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大	32
	農畜産物等の輸出促進による販路拡大	33
	食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上	34
	安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供	35
	魅力あふれる農村の持続的な発展	
	歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興	36
	資源循環を目指した環境保全型農業の推進	37
	誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化	38
	官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化	39
	ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出	
	「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化	40
	農村協働力(地域の絆)の深化による多面的機能の維持・発揮	42
第4章	重点プロジェクト	
	重点プロジェクト	44
第5章	地域農業の振興方向	
	中部地域	58
	西部地域	62
	吾妻地域	66
	利根沼田地域	70
	東部地域	74
第6章	計画の推進にあたって	
	計画実現に向けた関係者の役割	80
	計画の推進・評価体制	82
	参考資料	83



第 1 章 計画策定の基本的な考え方

策定の趣旨

本県の農業が魅力ある産業として大きく成長し、農村がより一層活性化することで、将来にわたって県民生活に不可欠な農畜産物の安定供給が図られるとともに、農業・農村の魅力が向上するよう、「新・総合計画（ビジョン）」を踏まえ、新たな農業農村振興計画を策定するものです。

なお、策定に当たっては、「群馬県農業農村振興計画 2016-2019」での実績を評価・検証するとともに、社会情勢の変化を的確に捉え、農業者をはじめ消費者や関係者等の幅広い意見を反映させています。

位置づけ

本計画は、「新・総合計画（ビジョン）」の目指す「誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型社会の実現」に向けて、「新・総合計画（基本計画）」や国の新たな「食料・農業・農村基本計画」との整合性を保ちつつ、本県の農業分野における最上位計画として位置づけています。

計画期間

令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする5年間とします。

性格

10年先の将来を見据えて、計画期間における施策の方向性や具体的な目標を示す県農政推進の基本指針とします。また、農業者、消費者、関係団体、行政機関がそれぞれの果たすべき役割に応じて、主体的に取組を進める上での協力・連携に向けた指針とします。

構成

(1) 基本計画

本県の農業・農村振興における「基本理念」や計画期間における「基本目標」のほか、「基本目標」の達成に向けた具体的な取組として、「基本施策」、「重点プロジェクト」を示します。また、地域毎には、「地域別基本方向」、「地域重点プロジェクト」を示します。

(2) 年度別計画

基本計画に基づき、年度毎の具体的な取組内容を示します。各年度の成果及び進捗を検証することで、「基本計画」の着実な推進を図ります。



第 2 章 将来ビジョンと施策展開

農業・農村の現状と課題

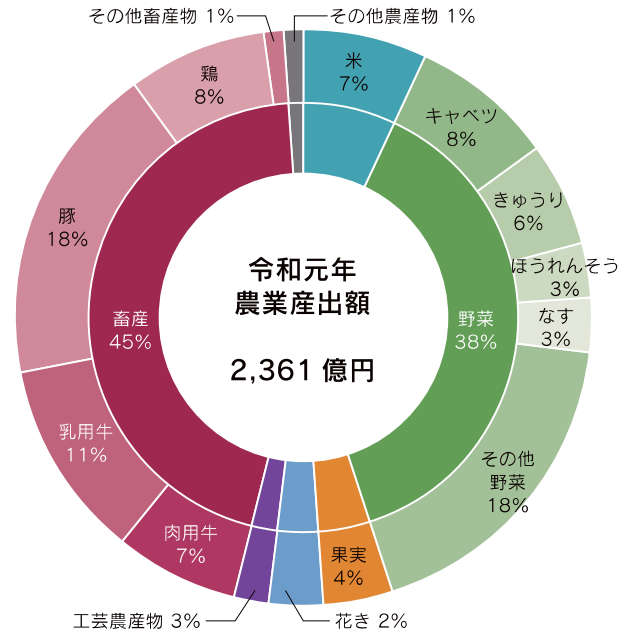
本県農業・農村の特徴

本県は、雄大な山々を背景に豊富な水資源、全国トップクラスの日照時間、標高 10m の平坦地から 1,400m の高冷地まで広がる耕地を有しています。また、東京から 100km 圏内に位置し、高速道路や鉄道網の整備により交通の要衝として発展しています。

このような恵まれた環境を生かして、多彩な農業が営まれています。さらに、本県の農業・農村は、水源の涵養、美しい景観の形成や食文化の伝承等にも寄与しています。

本県の農業産出額の構成は、野菜と畜産物で全体の約 8 割を占めています。野菜では、生産量全国第 1 位を誇るキャベツや全国第 2 位のきゅうり、畜産では乳用牛や豚等、全国トップクラスの生産量・飼養規模を誇る品目が多数あります。また、工芸農産物であるこんにゃくいもは、全国 1 位で生産量シェア 90% 以上を誇ります。

その他、粉食文化を担う小麦をはじめ、下仁田ねぎ、繭と生糸、しいたけやまいたけ、ニジマスやアユ等、特色ある農林水産物の生産も盛んに行われています。

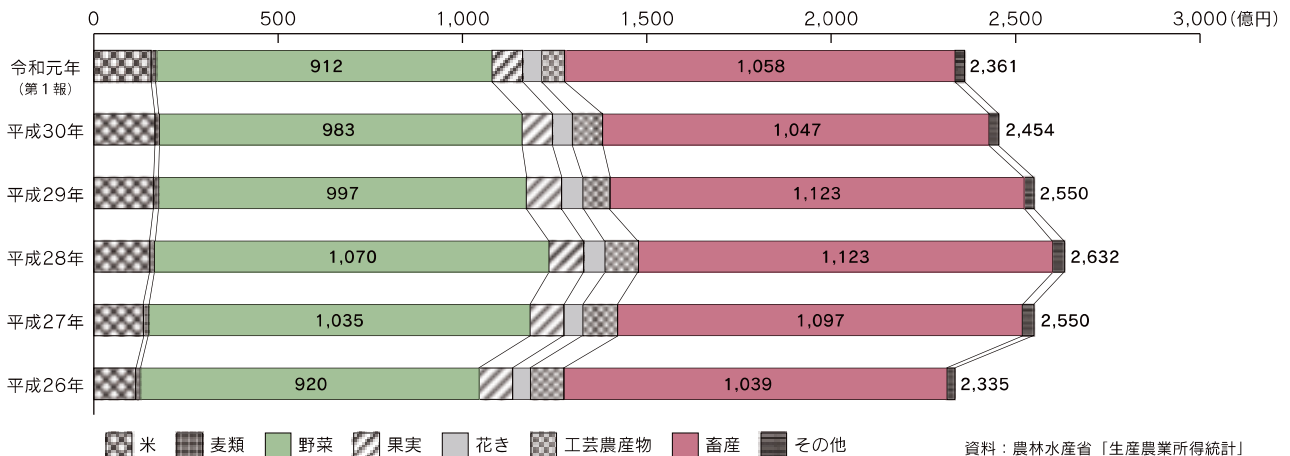


農業産出額の構成比（令和元年（第 1 報））
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

農業・農村振興の着実な推進

「群馬県農業農村振興計画 2016-2019」に基づき、生産基盤の整備や担い手への農地集積・集約化による生産性の向上、収益性の高い品目の導入や高付加価値化等の取組を推進し、一層の経営体質や販売力の強化を図ってきました。

その結果、平成 26 年に 2,335 億円であった本県の農業産出額は、「群馬県農業農村振興計画 2016-2019」の初年目となる平成 28 年度には 2,632 億円となり、目標値 2,400 億円を超えました。その後、野菜等の価格が低迷したことから、平成 29 年は 2,550 億円、平成 30 年は 2,454 億円と徐々に減少したものの、目標値を上回る水準で推移しました。計画最終年となる令和元年では、わずかに目標値に届かず、2,361 億円となっています。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

本県農業産出額の推移

農業・農村の課題

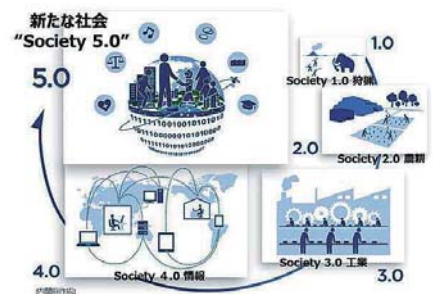
農業生産基盤の脆弱化

本県の農業・農村では、農業者の高齢化や減少、農地面積の減少、野生鳥獣による農作物被害の増加等の課題が存在しており、農業生産基盤の脆弱化が危惧されています。また、過疎化が進行することで、農業生産のみならず、集落機能の低下も懸念されています。

国内外の環境変化

(1) 急速に進む社会経済のデジタル化

モノのインターネット (IoT) や人工知能 (AI) 等の情報通信技術 (ICT)、ロボット技術の進展により、国民の生活環境が大きく変化しています。こうした技術進展により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる「デジタルトランスフォーメーション (DX)」、また、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させてつくられる人間中心の社会「Society 5.0」の実現により、経済発展と社会的課題の解決の両立に向けた取組が始まっています。



新たな社会「Society5.0」
 <出典> Society 5.0 (内閣府ホームページ) https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

(2) 人口減少による国内市場の縮小・グローバル化の進展

今後、国内人口の減少に伴い、国内市場は縮小していくことが想定されています。一方、TPP11等の経済連携協定の発効に伴うグローバル化の進展により、国産農畜産物が影響を受け、生産量の減少等につながるものが危惧されています。

(3) 消費者ニーズの多様化・流通チャネルの多角化

生活スタイルの変化や女性の社会進出等により、健康志向、食の簡便化、中食・外食へのニーズが増えています。また、流通面では、契約栽培やインターネット販売等による市場外流通が増加しています。

(4) 台風や豪雨等の大規模自然災害の多発

地球温暖化に伴う台風の大型化や集中豪雨等の自然災害が頻発・激甚化しており、全国各地でライフライン等に甚大な被害をもたらしています。農業分野では、ほ場の冠水や土砂の流入、農業用施設の損壊、農作物への被害が発生しています。



台風による農道の損壊

(5) 新型コロナウイルス感染症による需要減少や人手不足

新型コロナウイルス感染症の拡大は、公衆衛生だけでなく、人々の行動様式や生活習慣にも大きな影響を与えています。今後も、感染拡大防止のための移動制限や外出自粛による経済的影響が懸念されています。

農業分野においても、インバウンドを含めた外食・観光需要の減少や入国制限による生産現場での労働力不足等、様々な影響が発生しています。

計画策定にあたっての新たな視点

新たな価値の創出

(1) 「健康」をキーワードとした県産農畜産物の魅力発信

「人生100年時代」と言われている中、誰もが元気に活躍できるように健康寿命を延伸していくことが大切になっており、栄養バランスのよい食事をとるなどの健康的な食生活を送ることへの意識が高まっています。そのため、県民が求める安全・安心な県産農畜産物の安定供給体制を強化するとともに、農業者と消費者との交流、学校や地域での取組により、「健康」をキーワードとした県産農畜産物の魅力発信を行い、需要拡大を推進していく必要があります。

(2) 都心からアクセスのよい「快疎」な空間^{*}としての農村地域

ニューノーマル(新常態)において、農村の持つ「快疎」な空間としての価値や魅力が再認識されています。また、コロナ禍における価値観の変化により、農業と他の仕事を組み合わせた「半農半X」やデュアルライフ(二地域居住)等の多様なライフスタイル、サテライトオフィスやワーケーションといった新たな働き方への関心が高まっています。

そこで、関係人口の拡大・深化、移住・定住の促進に向けて、観光と連携したグリーン・ツーリズムや農泊等の推進により、本県の都心からのアクセスの良さや自然災害が少なく安定した気候をアドバンテージとした農村の魅力発信していく必要があります。



「快疎」な空間としての農村風景

^{*}都市部の「密」状態に対し、地方部の「開放」的で「疎」である「開・疎」な状態に、新たな魅力が加わることで人々の心をひきつける空間

農業生産基盤の強化

(1) スマート農業の加速化と農業のDX推進

農業者の減少や高齢化に伴う労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させるために、ICTやロボット技術等を活用したスマート農業の現場実装を強力に推進していく必要があります。

また、デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて、消費者ニーズに的確に対応した価値を創出・提供していくために、農業分野でのDXを推進することも必要です。



スマート農業の現場実装

(上:環境制御技術、下:ドローンによる薬剤散布)

(2) 多様な農業人材の確保

他産業との人材獲得競争が激化する中で、農業の現場に必要な人材を確保していくためには、若者、女性、他産業からの参入者、高齢者等の経験や能力等の強みを生かし、農業経営体や地域農業を支える取組を推進する必要があります。

新たな取組である農福連携は、障害者と農業者の双方にメリットがあるため、農業分野における障害者の就労や雇用に向けた取組を拡大させていく必要があります。また、特定技能制度等による外国人材の円滑な受入を推進することも必要です。

(3) ニューノーマルへの対応

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた県産農畜産物の需要喚起や「新たな生活様式」に対応した販売に対する支援が必要となります。さらには、営農活動や出荷体制等を維持・継続するための感染防止対策の徹底、インターネット販売等による販売チャネルの多角化が必要です。



需要拡大に向けた
花き振興イベント



「新たな生活様式」に対応した販売支援



JA 群馬中央会との感染防止対策の
徹底に関する覚書締結

多様性・持続可能性

(1) SDGs（持続可能な開発目標）が目指す持続可能な社会の実現

国連は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための、2030年までに達成すべき17のゴールとその課題毎に設定された169のターゲットから構成された「Sustainable Development Goals：SDGs（持続可能な開発目標）」を示しています。

農畜産物の安定供給を担う農業・農村においては、生産性を高めて農業者の所得を確保した上で、豊かな地域資源を有効活用し、環境と調和した持続可能な農業を推進していくことが必要です。



「SDGs（持続可能な開発目標）」

リスクへの対応強化

(1) 激甚化する気象災害や巨大地震に対する防災・減災対策の強化

近年、大規模な自然災害等が頻発し、農業分野においても大きな被害が発生しています。そのため、農業水利施設の耐震化等のハード対策とハザードマップの作成等のソフト対策を一体的に推進していくことが必要です。また、農業用ハウス等の被害防止対策として、保守点検の徹底や補強、低コスト耐候性ハウスの導入等を推進していくことが必要です。

(2) 温暖化に適した品種や技術の開発・普及

農畜産物の安定供給を可能とする持続的な産地づくりを推進するため、温暖化による生育障害、品質低下、病害虫被害等を軽減できる品種や栽培技術を開発・普及する必要があります。

(3) 農業経営の安定化に向けたセーフティネット対策の推進

自然災害や収入減少等の農業経営へのリスクに備え、セーフティネットとしての農業保険等の加入促進を図っていくことが必要です。



防災重点ため池の耐震化を図る
防災・減災対策

計画策定の考え方

基本理念

本県の農業・農村を振興する上で継承してきた基本理念として、次の3つを掲げます。

本県で農業を営んでいる農業者はもちろんのこと、未来の担い手が活躍できる環境の整備や、農業生産基盤を強化して農業生産の増大を図ります。また、地域資源の活用や都市農村交流等を推進することにより、県民の暮らしを支える農村を活性化させます。さらには、将来にわたって安全な農畜産物を安定供給することにより、県民の豊かな食生活を支えます。

魅力ある産業として発展し続ける力強い「農業」

- ・競争力のある農畜産物の生産により、意欲ある担い手が安定した所得を確保できるよう、担い手が活躍できる環境整備や農業生産基盤を強化します。

県民の暮らしを支える活力ある「農村」

- ・農業生産の場として、さらには、水資源の涵養、美しい農村景観の形成、食文化の伝承等の様々なかたちで県民の暮らしに貢献する農村の活性化を図ります。

安全・安心な「食」を安定提供する「農業」「農村」

- ・地域の多彩な食生活の充実等、県民の豊かで安全な食生活を支えます。

新・総合計画（ビジョン）の哲学・考え方

新・総合計画（ビジョン）においては、20年後の本県を取り巻く様々な環境の変化を見通した上で、県民の幸福度向上に向けた目指す姿を掲げ、実現へのロードマップをバックキャスト思考で描いています。

世界全体で「ニューノーマル」への転換が加速する中、今までの「弱み」が「強み」へと変化する好機であると捉え、今後20年で「群馬の土壌と融合したデジタル化」と「100年続く自立した群馬」を達成し、ニューノーマル下の魅力向上で世界のフロントランナーになることを目指しています。あわせて、すべての県民が、自らの思い描く人生を生き、誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型社会の実現を目指しています。

ロードマップでは、行政・教育のデジタル化を集中的に推進していくと同時に、防災・医療体制を固めていくことが示されています。さらに、「官民共創コミュニティ^{※1}」をはじめとする長期持続策を展開しつつ、群馬に根差した「始動人^{※2}」を育成することとしています。



新・総合計画（ビジョン）

※1 多様な県民、企業、研究機関、NPO等が集まり、課題解決のアイデアやイノベーションを共に創り出し実行するコミュニティ
※2 自らの頭で未来を考え、他人が目指さない領域で動き出し、生き抜く力を持った人

農業・農村の将来ビジョン

農業・農村の目指すべき姿

新・総合計画（ビジョン）が目指す、「誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型社会」を実現するためには、本県の農業と農村が果たす役割は大きく、「始動人」たる農業者が活躍し、技術革新によるイノベーションを起こすことで質の高い成長への転換を図り、強く自立した持続可能な地域経済を実現することが重要となります。また、農業者をはじめとする県民、農業関係団体、企業、NPO、大学や研究機関等の関係者がつながることで形成される「官民共創コミュニティ」の取組を推進して、地域課題を解決するモデルを生み出し、地域農業を活性化させていくことも重要です。

そこで、本県農業・農村の現状・課題や新たな視点を踏まえた上で、これまで継承してきた基本理念に、新・総合計画（ビジョン）の考え方・哲学を融合させることで、「農業・農村の目指すべき姿」を再整理しました。

強く自立した持続可能な地域経済

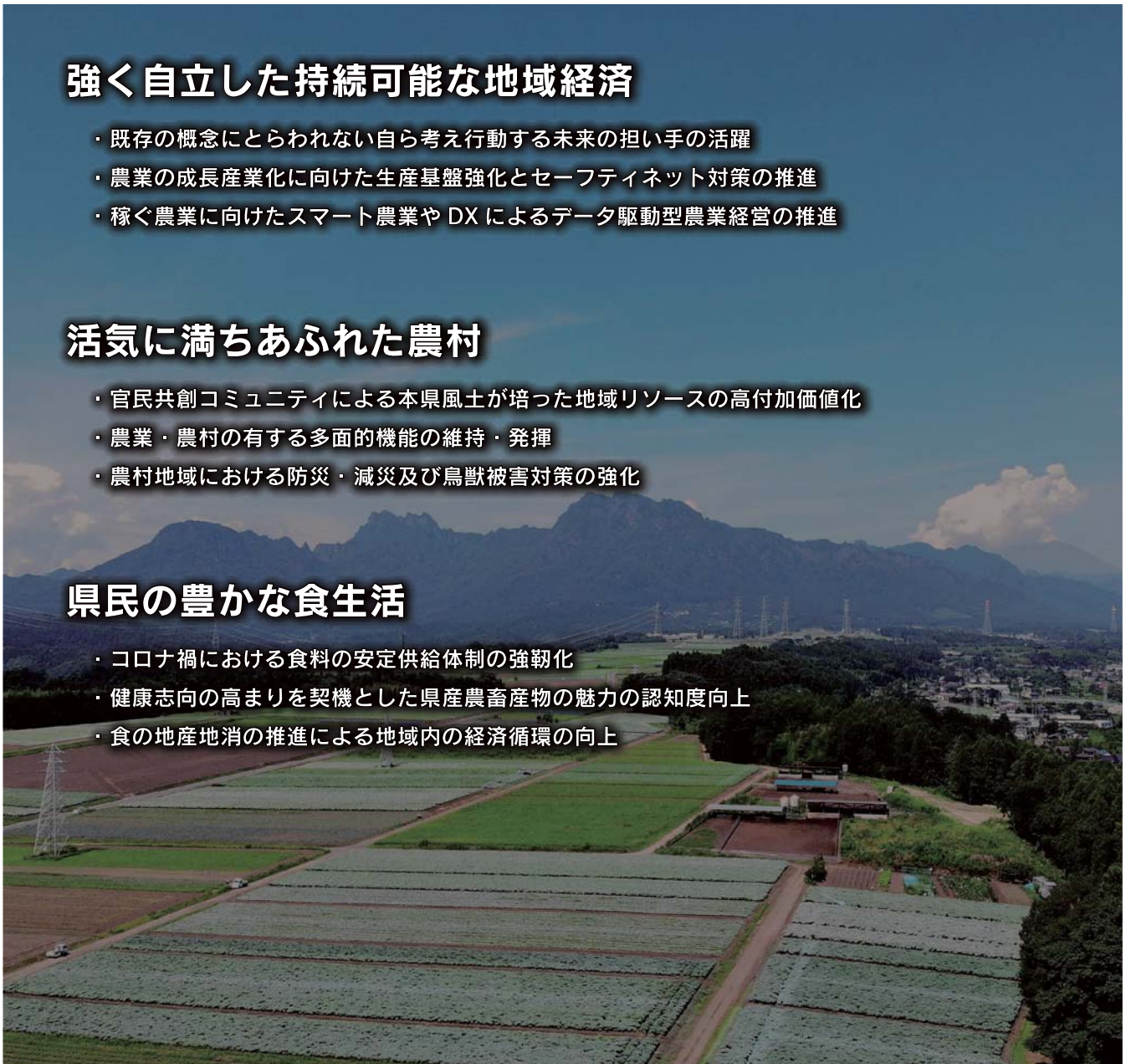
- ・ 既存の概念にとらわれない自ら考え行動する未来の担い手の活躍
- ・ 農業の成長産業化に向けた生産基盤強化とセーフティネット対策の推進
- ・ 稼ぐ農業に向けたスマート農業やDXによるデータ駆動型農業経営の推進

活気に満ちあふれた農村

- ・ 官民共創コミュニティによる本県風土が培った地域リソースの高付加価値化
- ・ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- ・ 農村地域における防災・減災及び鳥獣被害対策の強化

県民の豊かな食生活

- ・ コロナ禍における食料の安定供給体制の強靱化
- ・ 健康志向の高まりを契機とした県産農畜産物の魅力の認知度向上
- ・ 食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上



目指すべき姿の実現に向けた目標と展望

基本目標

農業・農村の目指すべき姿の実現に向けて、次の「基本目標」を掲げます。

基本目標を達成するために、農業者をはじめとする県民の総力を結集して、本県の農業と農村が持つ可能性を最大限引き出し、持続的に発展させるとともに、未来に向けて農業者が元気に躍動し、県民誰もが豊かさを享受できるよう、総合的な施策を展開します。

「未来へ紡ぐ！ 豊かで成長し続ける農業・農村の確立」

「未来へ紡ぐ！」

・本県の農業者をはじめ、消費者等の様々な関係者の想いが紡ぎ出され、組み合わせることで、大きな絆となり、本県農業・農村の未来を創り上げていくことを表現しています。

「豊かで」

・自然条件を生かした多様な農業により生み出される魅力的で多彩な農畜産物、また、農業者の創意工夫により稼ぐ農業経営を行うことによる経済的な潤い、さらには、農業者が生み出した安全・安心な農畜産物を食した消費者が健康で心豊かになるように、すべての県民が物質的にも精神的にも「豊かさ」を享受できることを表現しています。

「成長し続ける」

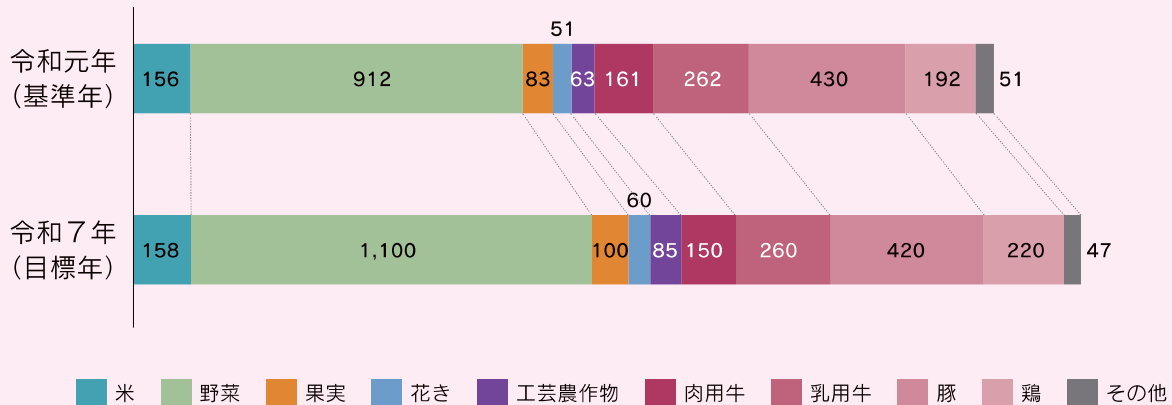
・本県の農業者はもちろんのこと、未来の担い手が活躍でき、将来に向けて安全・安心な農畜産物を消費者へ安定供給できるよう、本県の農業・農村が環境と調和しながら持続的に発展することを表現しています。

総合指標

基本目標「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」を目指す総合指標として、農業産出額を設定します。

令和元年 2,361 億円 ▶ 令和7年 2,600 億円

農業産出額



農業構造の展望

総合指標である農業産出額 2,600 億円を達成するため、農業経営体や耕地面積が減少する中、生産基盤の整備や担い手への農地集積・集約化による生産性の向上、経営の効率化を進めるとともに、農業新技術の導入等による省力化や高品質生産を促進することで、農業経営体の生産農業所得の向上や規模拡大等を図り、力強い農業構造の確立を目指します。

農業産出額

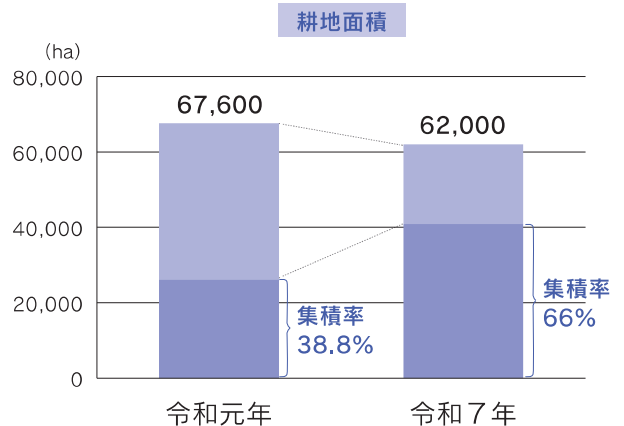
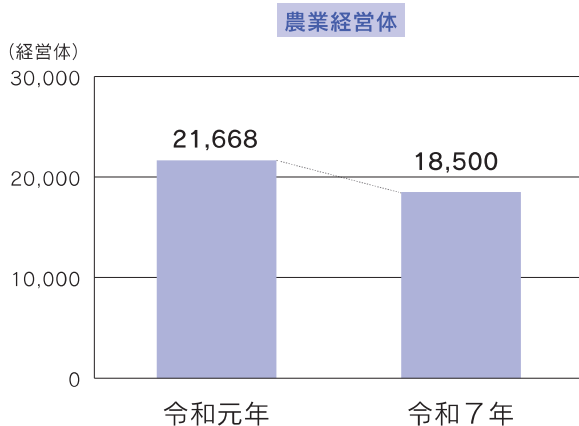


農業経営体・農地利用



※試算には、県全体における生産農業所得を農業経営体数で除しています。
 なお、生産農業所得は令和元年（第1報）を897億円、令和7年を1,000億円（推定）としています。

農業経営体数・耕地面積の推計



講ずるべき施策の展開と体系

施策の展開方法

第1章

第2章

第3章

第4章

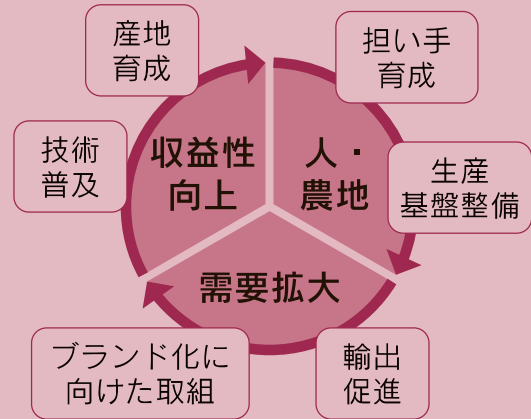
第5章

第6章

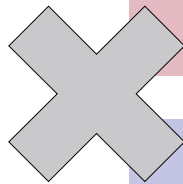
参考資料

未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立

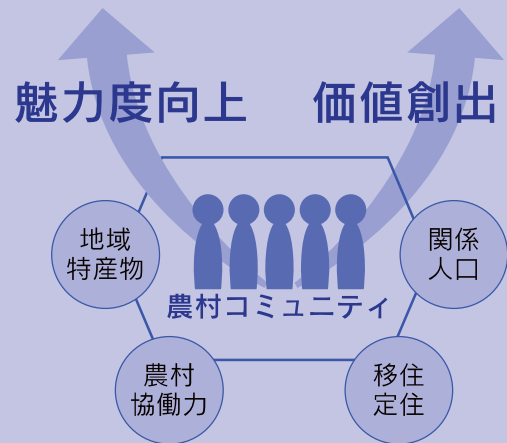
成長産業として
農業の持続的な発展
【産業政策】



農業を成長産業として持続的に発展させていくために、「人・農地」、「収益性向上」、「需要拡大」を施策の柱として取り組みます。



多面的機能の発揮
農村の持続的な発展
【地域政策】



農業・農村の有する多面的機能や地域コミュニティを維持・発展させるために、「魅力度向上」、「価値創出」を施策の柱として取り組みます。

施策体系

※各施策に関連性の高いSDGsゴールをそれぞれのアイコンで示しています。

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

地域農業を支える担い手の確保と農地利用の最適化等による経営体質強化を図ります。

- ・ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保
- ・地域農業を支える力強い経営体の育成
- ・農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化
- ・農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進



次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

効率化や高品質化に結びつく技術革新等により、収益性の高い農業を展開します。

- ・ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化
- ・国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立
- ・地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開
- ・DXを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進
- ・農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化



豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】

消費者の求める農畜産物の生産やその生産物を価値ありと認めてもらうことにより競争力を高め、国内外における需要拡大を図ります。

- ・県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大
- ・農畜産物等の輸出促進による販路拡大
- ・食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上
- ・安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供



魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

本県固有の風土が培った地域リソースの活用等により、農村の魅力を向上させ、持続的に発展する農村の実現を図ります。

- ・歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興
- ・資源循環を目指した環境保全型農業の推進
- ・誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化
- ・官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化



ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】

今までにない農村の新たな価値を生み出し、関係人口の拡大・深化や移住・定住の促進により、農村の活性化を図ります。

- ・「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化
- ・農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮



ウィズコロナ時代におけるニューノーマルへの対応

重点プロジェクト

基本目標「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」を目指す上で、特に重点的に取り組む必要がある13の課題について、「重点プロジェクト」として位置づけ、関連する施策を優先的・先導的に実施します。

【A】県産農畜産物の「強み」を生かした需要拡大と生産振興

- ・「健康」をキーワードとした県産農畜産物の新たな「強み」を最大限生かした需要拡大と生産振興

【B】地域ぐるみによる新たな担い手の確保

- ・総合的にサポートする受入体制づくりの推進による新たな担い手の確保・育成

【C】経営感覚に優れた企業的経営体の育成

- ・農業経営相談所の伴走支援等による担い手の経営発展や企業的経営体の育成

【D】各地域（集落）の話合いに基づく農地の集積・集約化促進

- ・地域の状況に応じた農地中間管理事業等を活用した農地集積・集約化の促進

【E】効果を実感できる鳥獣被害対策の推進

- ・野生鳥獣の被害軽減に向けた「捕る」「守る」「知る」対策の一体的かつ重点的な推進

【F】日本をリードする「野菜王国・ぐんま」の実現

- ・きゅうり、夏秋なす、ほうれんそうの産地強化・出荷量日本一、いちご「やよいひめ」の生産振興

【G】ぐんま型「水田フル活用」の推進

- ・ぐんま型「水田フル活用」の推進、生産性向上に向けたICT等の高度先端技術の導入推進

【H】歴史的・文化的背景をもつ蚕糸業の再構築と新産業創出の推進

- ・生産基盤の強化、多様な養蚕担い手の確保・育成、新産業創出に向けた取組の促進

【I】消費者に選ばれる新たなブランド品目の育成

- ・消費者に「食べる価値あり」「買う価値あり」と認めてもらうための様々な取組の推進

【J】海外需要に対応した県産青果物の輸出促進

- ・需要の多い品目の更なる輸出促進、新たに輸出が見込まれる国・地域の需要に応じた生産振興

【K】収益力に優れた畜産経営体の創出

- ・ICT等の活用による飼養管理の効率化・高度化、高栄養・高収量飼料作物を中心とした飼料増産

【L】「快疎」な空間を求める関係人口の創出・拡大を契機とした中山間地域の活性化

- ・関係人口の創出・拡大を契機とした移住・定住の促進による中山間地域の振興

【M】誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化

- ・防災重点ため池におけるソフト対策・ハード対策の実施、適切な管理・保全の強化



第 3 章 施策の推進方策

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化

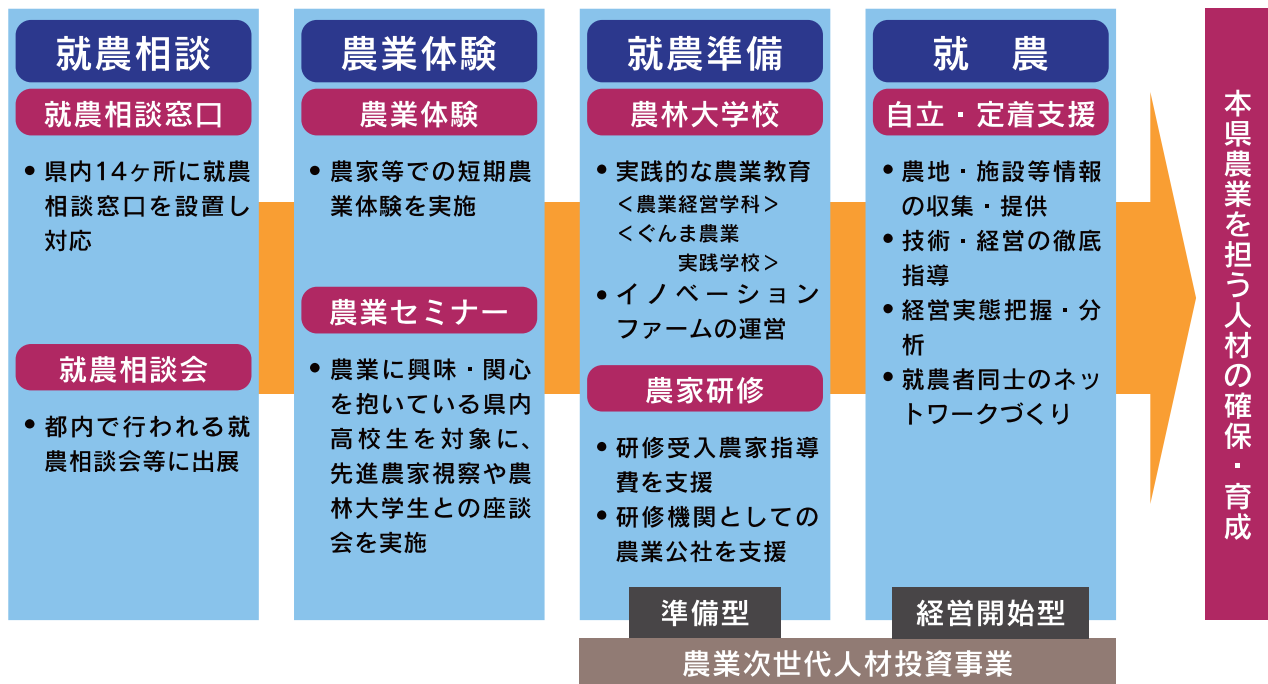
ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

◇新規就農に向けた支援の拡大

- 親元就農や第三者継承、Uターンによる就農を促進するため、オンライン面談の導入等、就農相談窓口を強化するとともに、関係機関と連携して首都圏での就農相談や情報提供の充実、インターンシップ（短期農業体験）等の取組を推進します。
- 次世代を担う農業者に対して、先進農業者による実践的な研修や研修機関である農業公社への支援を実施するとともに、就農前の研修を後押しする資金や就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。
- 制度資金や補助事業を活用した機械導入・施設整備等の初期投資の負担軽減、発展段階に応じた生産技術や経営改善への支援等、就農後の早期自立・定着を支援します。
- 農業青年クラブや青年農業士等の地域の若手農業者との交流を支援し、研修会等の開催を通じて、新規就農者が相談できる同世代の仲間づくりを推進します。

◇人材育成のための農業教育の充実

- 農業高校や大学等との連携を進め、農業現場の視察研修やセミナー等を開催します。
- 農林大学校における農業生産工程管理（GAP）を含む実践的な教育や、スマート農業実践施設「ぐんまイノベーションファーム」を活用したスマート農業の研究を通じて人材育成を図ります。



就農に向けた流れ・各種支援策

◇農外からの企業参入の推進

- セミナーや農業参入フェアへの出展を通じて、各種制度や支援策の周知を図り、企業の参入意欲を高めます。
- 市町村、農業委員会及び農地中間管理機構（農業公社）と連携し、農地や技術・経営に関する情報提供等を強化します。
- 参入した企業が安定的な営農を継続し、地域へ定着できるよう、課題の収集や解決に向けたフォローアップの充実、交流促進を図ります。

◇農業を支える人材の確保

- 経営規模の拡大や法人化等に伴って農業労働力を必要とする経営体に対して、多様な雇用人材の確保に向けた情報発信の強化、労務管理能力の向上等に取り組めます。
- 農福連携による農業経営体への障害者の雇用、農繁期の農作業委託、外国人材の円滑な受入等を推進します。
- 社会経済環境の変容等を背景に、農と関わりのある暮らしを志向する者等への情報提供や応談を進めて、農業の理解促進や取り組みやすい環境づくりを推進します。



首都圏での就農相談



就農に向けた農業体験

[数値目標]

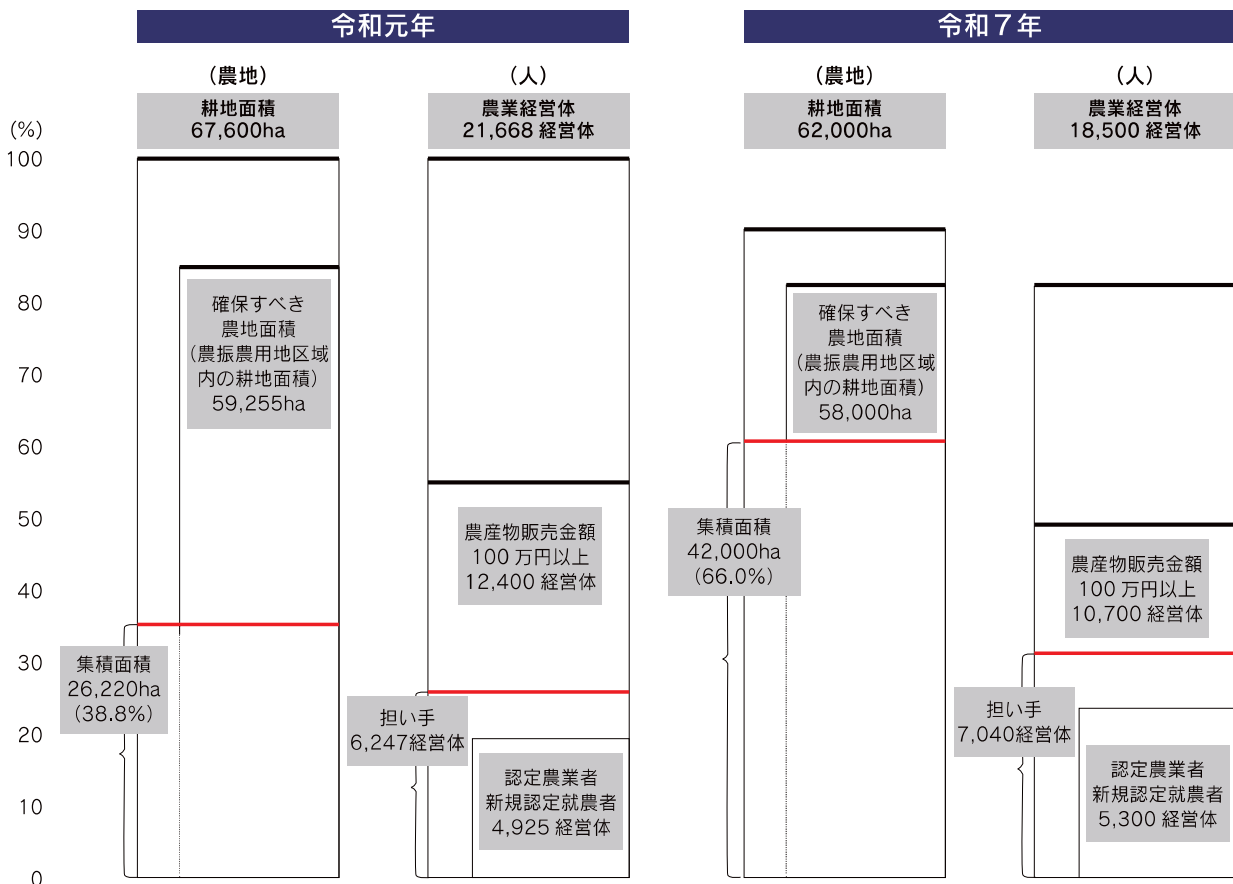
目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
新規就農者数（45歳未満）（令和3年度からの累計数）	人	170*	850
新規就農者数（45歳以上65歳以下）（令和3年度からの累計数）	人	57*	350
企業の農業への参入件数	件	81	111
農福連携（共同受注窓口）利用農業者数	戸	16	70

※単年度実績

地域農業を支える力強い経営体の育成

◇力強い担い手の育成

- 青年等の就農を促進するため、認定新規就農者への認定推進を行うとともに、認定新規就農者に対する支援措置を活用して経営発展に向けた取組を支援します。
- 地域農業の担い手として、認定農業者を育成・支援するとともに、農作業受託組織や集落営農組織の組織化・法人化を推進します。
- 市町村における基本構想水準到達者等に対しては、制度の理解を図り、認定農業者へ誘導します。
- 制度資金や補助事業を活用した機械導入・施設整備への支援を行うとともに、市町村域を超えた農地に係る情報提供等のフォローアップ支援を行い、認定農業者や集落営農組織等の経営基盤を強化します。
- 地域農業を支える中小規模・家族経営に対して、家族経営協定の締結を推進するとともに、経営基盤の安定化や事業継承等の取組を支援します。



人と農地の現状と展望

◇地域農業のリーダー育成と活動促進

- 農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士を認定するとともに、資質向上を図る研修会や意見交換会等を通じて、地域農業を牽引するリーダーとしてのスキルアップと組織活動の拡大を図ります。
- 経営改善や地域農業の活性化に意欲のある若手農業者に対する各種セミナーを通じて、将来の地域農業をマネジメントできる経営者を育成します。

◇女性農業者の活躍促進

- 研修会等を通じて女性農業者の経営力の向上を図るとともに、女性の視点を生かした起業活動や認定農業者の共同申請等を支援し、積極的な経営参画を促進します。
- 女性農業者が、地域農業に関する方針等の決定の場へ参画できるよう、JAの理事や農業委員等への女性農業者の登用を推進します。
- 若手女性農業者の学習や組織活動を促進し、次世代の人材育成を図ります。



若手農業者への農業経営セミナー



農業女子によるマルシェ販売

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
販売農家数	千戸	22.6	16.5
担い手数	経営体	6,247	7,040
県・国による認定農業者数	経営体	0	700
集落営農組織数	組織	134	140
家族経営協定締結数	戸	2,106	2,238
農業委員に占める女性比率	%	15.7	30
農村女性起業数	件	300	330

農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

◇「人・農地プラン」の実質化と実現支援

- 「人・農地プラン」の実質化に向けた推進・支援体制を整備し、アンケート調査等の実施による農地利用の現状把握、将来方針に向けた地域の話合いを支援します。
- 市町村、農業委員会及び農地中間管理機構と連携し、地域農業における中心経営体への農地集積・集約化を加速します。
- 複数市町村で営農する農業者等の利便性の向上を図るため、デジタル地図を用いた農地情報の一元的な管理や利用方法を検討し、効果的に活用します。
- 担い手や中小・家族経営等の多様な経営体の協力関係を構築するための取組を支援し、地域の持続的な発展を図ります。

◇荒廃農地の発生抑制と再生支援

- 農業委員会による利用状況や利用意向調査等を通じて、現況を正確に把握するとともに、今後の農地利用に係る話合いの促進や協働活動の支援を図ります。
- 農地法に基づく遊休農地に関する措置を行い、所有者不明の遊休農地等の解消を図ります。
- 農業生産と発電事業を同時に行う営農型太陽光発電施設における長期の営農計画や営農体制の確保等を指導します。
- 農地中間管理機構、市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等の関係機関と連携し、荒廃農地の再生利用活動を支援するとともに、担い手への貸付けを推進します。
- 再生した荒廃農地での営農活動を継続するため、野菜、麦、そば、飼料作物等の作付けを推進します。

◇農地制度による優良農地の確保

- 農業振興地域制度や農地転用許可制度を適切に運用し、計画的かつ合理的な土地利用の推進と優良農地の確保を図ります。
- 農地法関係事務について、市町村、農業委員会及び農業会議等との連携を強化し、迅速かつ適正な処理を進めます。

◇生産基盤整備の推進

- 担い手の多様なニーズに応じて、農地の区画拡大・整形化等の生産基盤を整備するとともに、生産基盤整備事業を契機とした担い手への農地集積・集約化を加速させます。
- 水田の汎用化や畑地化、畑地かんがい施設の整備により、農作物の品質と収益性の向上を図り、担い手の経営体質を強化します。
- 畦抜き等の簡易な整備手法による区画拡大やICTを活用した水管理システムの活用を進め、労働生産性の向上を図ります。

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
実質化された人・農地プランに基づき取組を実践している地区(集落)の割合	%	—	80
再生可能な荒廃農地(A分類)面積	ha	1,436	656
農用地区域内の農地(耕地)面積	ha	59,255	58,000
生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積	ha	332	517

農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

◇農業水利施設の保全による農業用水の安定供給

- 機能保全計画に基づいた適時・適切な保全対策により、ライフサイクルコストの低減と費用の平準化を実現し、長寿命化を図ります。
- 現行の耐震基準を満たしていない施設について、耐震点検調査の結果に基づき、耐震補強工事を行います。
- 農業用水を活用した小水力発電の導入を支援し、土地改良区等が管理する施設の維持管理費の低減を図ります。

◇農地・農業用施設の保全

- 農業生産活動の維持や農業振興、地域の活性化を図るため、地域住民を含めた地域コミュニティによる農地・農業用施設の適切な保全管理を推進します。

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数	地区	17	29

次世代につながる収益性の高い農業の展開

ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

◇担い手が育つ「儲かる野菜経営と活力ある野菜産地」の実現

- 集出荷施設等の産地基幹施設の整備、省力化機械や環境制御技術等の導入により、野菜経営の効率化や安定化、活力ある産地づくりを図ります。
- 新たな需要を喚起するため、県動画・放送スタジオ「tsulunos」等を活用した動画配信による消費宣伝活動を強化するとともに、EC（電子商取引）販売等による販売チャンネルの多角化、加工・業務用野菜を取り扱う食品製造業等との連携を進めます。
- 観光いちご農園等での新型コロナウイルス感染症対策の徹底に関する取組を支援します。
- 野菜経営の安定化と安定的な生産・出荷体制の確立を図るために、野菜価格安定制度等への加入促進を図ります。



野菜振興に向けた戦略の三本柱

◇世界で戦えるこんにゃく産地の育成

- 国際競争力のある大規模経営体を育成するために、担い手への農地集積、「みやままさり」の作付拡大、越冬栽培技術導入等による生産コスト低減を図ります。
- 生いもこんにゃく加工等による高付加価値化、民間活力の導入等によりこんにゃくが有する機能性の認知度向上を図り、消費拡大を推進します。
- 国際食品見本市等への出展による実需者とのマッチング等、海外販路の拡大に向けた取組を支援します。

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
野菜産出額	億円	912	1,100 ^{※1}
野菜重点8品目 ^{※2} 作付面積	ha	10,070	10,231 ^{※1}
野菜重点8品目 ^{※2} 出荷量	t	433,230	441,820 ^{※1}
指定野菜価格安定制度交付予約数量	t	244,265	250,000 ^{※1}
こんにゃく栽培面積10ha以上の農家数	戸	71	81
「みやままさり」栽培面積	ha	1,519	2,192
こんにゃく越冬栽培面積	ha	28	42

※1 平成30年実績値より設定

※2 きゅうり、トマト、なす、いちご、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、レタス

◇競争力ある産地の育成と生産基盤の強化

果樹

- 栽培管理の簡易化・効率化等を目的とした省力樹形栽培技術の普及、多様化する消費者ニーズに対応した品目や品種の導入への支援を行い、収益力の向上を図ります。
- 観光との連携やPR活動等を支援し、果樹産地の活性化を図ります。
- 観光果樹園での新型コロナウイルス感染症対策の徹底、ニューノーマルに対応したEC販売の導入等の販売チャネルの多角化に向けた取組を支援します。

花き

- 県育成品種等の活用、複合環境制御による高品質・高収量栽培技術の導入を推進し、収益性の向上を図ります。
- 花き産地のPR活動による販売対策を支援し、卸売市場における予約相対取引率の向上を図ります。
- 家庭や職場等の日常生活における利用拡大や若年層に対する花育に取り組み、新たな生活様式等の社会構造の変化に対応した需要拡大を図ります。

きのこ

- 全国有数の生産量を誇る菌床きのこの生産基盤を整備し、効率化・高品質化を図ることにより、産地間競争力を強化します。
- 消費者ニーズに対応した新たなきのこ品目を育成し、産地化を目指します。



期待のりんご新品種「紅鶴」



京浜市場でシェアが高い
県産カーネーション

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
観光果樹品目収穫量(りんご、ぶどう、なし)	t	13,740	14,100
果樹改植面積(累計)	ha	37.4	62.4
花き産出額	億円	51	60
きのこ産出額	億円	52	56

国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立

◇家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止対策の徹底

- 農場内への病原体の侵入防止やまん延防止を図るために、飼養衛生管理基準の遵守や異常畜発見時における通報義務の周知徹底等、畜産農家に対して継続的な指導を行います。
- 特定家畜伝染病の発生時に迅速かつ的確な防疫措置が講じられるよう、市町村や畜産関係団体と連携した防疫演習の実施等、地域ぐるみでの防疫体制を強化します。

◇生産基盤の強化と畜産物の安定供給

酪農

- 生乳の生産量を維持するため、性選別精液の利用や家畜育成牧場の活用等、後継牛を確保する取組を推進します。
- 牛群の生産性向上に向けて、牛群検定やゲノミック評価による個体能力の把握を行い、優良な後継牛の確保を図ります。
- 乳牛の改良増殖と飼養農家同士の交流がより一層推進されるよう、共進会の出品や開催を支援します。

肉用牛

- 優良繁殖雌牛の導入やゲノミック評価の活用等により、優良受精卵を確保し、県内の繁殖農家に供給することにより、繁殖雌牛の資質向上を図ります。
- 全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を進め、改良促進と県産牛肉のブランド力向上を図ります。

養豚

- 優良純粋種豚の導入により生産した種豚や精液の供給を行うことにより、肉質改善や生産性の向上を図ります。
- 肉豚の生産動向に関する情報を提供することにより、計画的な生産・出荷による経営の安定を推進します。
- 飼養衛生管理指導を徹底し、生産性の向上を図ります。

養鶏

- 県産鶏卵の安全性等のPR活動により、鶏卵の消費拡大を推進します。
- 「上州地鶏」の安定した生産量を確保するとともに、機能性成分に着目したPR活動による消費拡大を図ります。

飼料生産

- 飼料自給率の向上に向けて、コントラクターや飼料生産組織等の体制整備を強化するとともに、省力化技術等を導入して自給飼料生産コストの低減を図ります。
- 水田を利用した飼料用トウモロコシ（子実用）の生産技術を確立するとともに、生産・利用体系を構築することにより、国産高栄養飼料等の利用を推進します。

畜産経営

- 畜産農家と地域の畜産関係者が連携・結集した畜産クラスターの構築を推進し、畜産経営の収益性を地域全体で向上させるための取組を支援します。
- 畜産経営の安定化に向け、畜産経営安定対策や家畜共済制度の加入促進を図ります。
- 県産畜産物の県内外へのPRや輸出拡大に向けた取組を推進し、販売力強化と需要拡大を図ります。
- 家畜改良増殖に係る人材育成や技術の普及・向上に取り組み、効率的な家畜の改良増殖による生産性の向上を図ります。

◇地域と調和した畜産経営の確立

- 家畜排せつ物の適正管理や堆肥の有効利用を推進し、地域と調和した畜産経営の確立を支援します。



県ブランド地鶏「上州地鶏」



コントラクターによる収穫作業



家畜の伝染性疾病のまん延防止のための車両消毒

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
乳用雌牛出生割合	%	33.2	34.4
豚飼養頭数	頭	629,600	634,000
飼料自給率（酪農ベース）	%	37.2	40

地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開

◇売れる米づくりの推進

- 水稲品種「いなほっこり」等の高温登熟性に優れた水稲品種の安定生産技術の確立に取り組み、二毛作地域での普及・拡大を図ります。
- 中山間地域での高品質米生産や販路開拓に向けた取組を支援し、ブランド米の作付拡大を図ります。

◇水田における高収益作物等の作付拡大

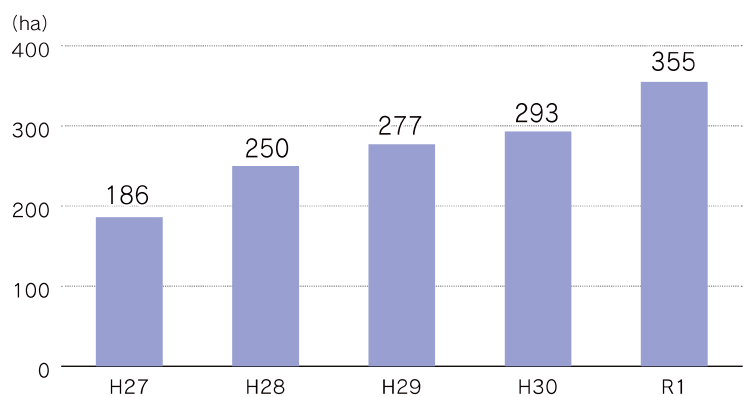
- 麦類と新規需要米の二毛作を基本としたぐんま型「水田フル活用」を推進します。
- 新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし等の高収益作物の作付拡大を図ります。

◇ニーズに応じた高品質な麦の生産

- 需要に応じた小麦「さとのそら」等の作付拡大と高品質な麦生産を推進します。
- 製パン適性のある小麦「ゆめかおり」の高タンパク安定生産に向けた栽培技術を確認・普及し、品質の向上を図ります。



主な水稲品種における
早期栽培での外観品質の比較



県内のブランド米作付面積の推移

[数値目標]

目標指標	単位	R元 (基準年)	R7 (目標年)
うるち玄米一等比率	%	89.7	90
「いなほっこり」等作付面積	ha	100	500
ブランド米作付面積	ha	355	450
「さとのそら」の農産物検査数量割合	%	5.5	10
「ゆめかおり」のタンパク質含有率	%	11.2	13~14

DXを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進

◇地域に根ざした技術開発の推進

- ぐんまブランドを育む品種の育成・選定や家畜・魚の改良・作出、品種特性を最大限に発揮させる栽培・飼養管理、農産物・食品の加工等、特色ある農畜産物づくりを支援する技術を開発・普及します。
- 高度環境制御による多収生産、飼料作物の低コスト生産、有用物質を生産する遺伝子組換えカイコの実用飼育等、収益性を高める技術を開発・普及します。
- ICT等の先端技術を活用した効率的な栽培・飼養管理や省力化技術を開発・普及します。
- 農作物の総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術、畜産農家が導入しやすい臭気対策技術、生態系に配慮した釣り対象種の増殖技術等、環境と調和した技術を開発・普及します。
- 夏の高温障害を低減する栽培飼養管理技術等、気候変動に対応した技術を開発・普及します。

◇産地の将来を見据えたスマート農業の普及促進

- 実演会やセミナー等を通じて、次代の農業を担う農業者等に対して、スマート農業に関する情報発信を行います。
- 試験研究機関や民間企業等で開発された新技術について、現地実証や費用対効果の検証を行い、品目や地域の実情に応じたスマート農業の導入・普及を図ります。
- タブレット等を活用したリアルタイム指導やデータを活用した栽培・経営管理を推進することにより、農業経営の安定化と産地の強化を図ります。



スマートフォンでの
搾乳ロボットデータの確認



ドローンを活用した
コクチバスの駆除

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
ぐんま農業新技術・普及指導員資料の件数	件	23	20以上
施設園芸における環境制御技術導入農家数	戸	97	160
水田作におけるスマート農業機械導入農家数	戸	45	80

農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化

◇農業生産工程管理（GAP）の導入推進

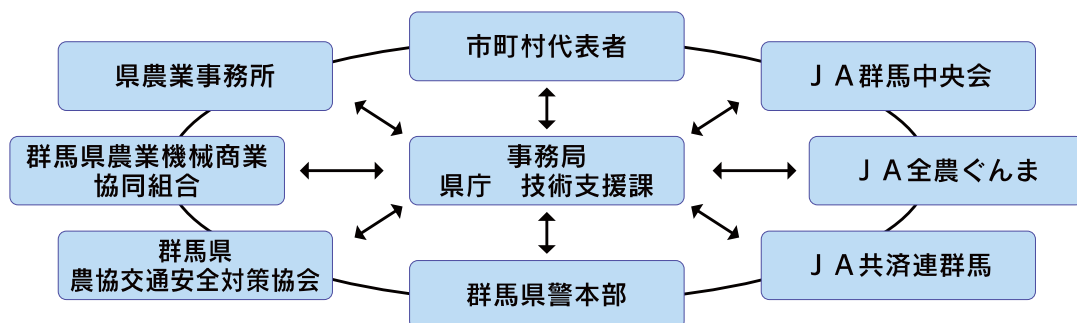
- 農業生産活動における環境保全、農産物の安全、農業者の労働安全、人権保護を確保して経営改善を図るために、国際水準GAPの理解を促進するとともに、生産者の取組状況に応じたGAPの定着化と高度化を推進します。
- JGAPやASIAGAP等のGAP認証の取得拡大に向けて、農業者への認証取得に必要な情報提供を行うとともに、GAP指導者の育成を図り、現場指導体制を強化します。



JGAP 認証に向けた現地審査

◇農作業安全対策の推進

- 「群馬県農作業事故防止推進会議」を通じて、関係機関・関係団体と連携し、農作業事故防止対策等に関する情報共有を図ります。
- 農作業事故の発生原因等を分析するとともに、発生原因に応じた再発防止対策の普及・啓発を行い、地域における農作業安全対策を推進します。
- 農作業安全に係る対話型研修会を通じて、農作業に関する継続的な改善活動を促進し、農業者の農作業安全への意識向上を図ります。



群馬県農作業事故防止推進会議の構成図

◇セーフティネット対策の強化による農業経営の安定

- 自然災害による農業用ハウス被害や農作物被害に対する、損失補填や損害防止事業を行う農業共済制度への加入を促進します。
- 原則すべての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられないリスクによる収入減少を広く補償する、収入保険制度の加入促進を図ります。
- 野菜経営の安定化と安定的な生産・出荷体制の確立を図るために、野菜価格安定制度等への加入促進を図ります。(再掲)
- 畜産経営の安定化に向け、畜産経営安定対策や家畜共済制度の加入促進を図ります。(再掲)



農業経営における様々なリスク

◇家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止対策の徹底（再掲）

- 農場内への病原体の侵入防止やまん延防止を図るために、飼養衛生管理基準の遵守や異常畜発見時における通報義務の徹底等、畜産農家に対して継続的な指導を行います。
- 特定家畜伝染病の発生時に迅速かつ的確な防疫措置が講じられるよう、市町村や畜産関係団体と連携した防疫演習の実施等、地域ぐるみでの防疫体制を強化します。



飼養豚へのワクチン接種



家畜の伝染性疾病のまん延防止のための車両消毒

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
GAPの取組組織数	組織	100	140
農作業死亡事故件数	件	10 [※]	0

※平成30年度実績値

豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大

県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大

◇新たな品種・品目のブランド化に向けた取組

- 消費者の潜在的なニーズに対応できる品種・品目の掘り起こし、首都圏販売店での購入要因の調査・分析等を通じて、「食べる価値あり」と認知してもらい、新たな品種・品目のブランド化に向けた取組を推進します。
- 生産者自らが直接消費者に働きかける機会を提供し、生産者の意識を「モノ視点」から「コト視点」に変えることにより、消費者視点に立った農畜産物の生産を推進します。
- 飲食店、料理教室等と連携して、消費者に「食べるコト」の価値を提案する取組を進めることにより、県産農畜産物のブランド化、ブランド力向上を図ります。

◇産地としての群馬県のイメージ向上

- 県動画・放送スタジオ「tsulunos」による動画配信、テレビや新聞等への積極的な情報提供によるパブリシティ活動を行い、県産農畜産物の認知度向上を図ります。
- 「GUNMA QUALITY（県産農畜産物統一ロゴマーク）」によるPR活動を行い、県産農畜産物の魅力発信と本県のイメージ向上を図ります。
- 県産農畜産物紹介サイト「ぐんまアグリネット」でのリモート販売機能の拡充等、ニューノーマルに対応したEC販売の導入等による販売チャネルの多角化を支援します。

◇6次産業化活動の支援

- 「群馬県6次産業化サポートセンター」を設置し、6次産業化に取り組む農業者からの相談への対応や専門家の派遣による指導・助言を行います。
- 6次産業化に関する研修会や食品産業事業者等との交流会等を通じて、ニューノーマルに対応した販路開拓や地域特産物を活用した商品開発等、新たな事業展開を支援します。
- 6次産業化事業を展開するための円滑な資金調達等が図られるよう、補助事業や制度資金等の活用を支援します。

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合	%	31.5 [※]	33.6
PR動画の年間総視聴回数	回	15,097 [※]	30,000
農業生産関連事業年間総販売額（6次産業化総合調査）	百万円	66,465	70,554

※令和2年度実績値

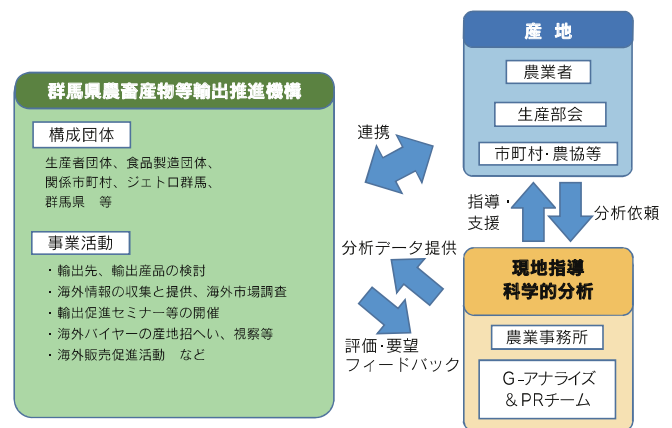
農畜産物等の輸出促進による販路拡大

◇農畜産物等の輸出による販路拡大

- 輸出促進セミナー等や関係機関と連携した伴走型支援により、輸出に必要な知識向上やスキルアップを図り、輸出に取り組む生産者や事業者等を育成します。
- オンラインを含むバイヤー商談会や現地PR販売等により、青果物等の輸出先国や定着品目の拡大を図ります。
- 国際食品見本市への出展等による商談機会の創出・実取引の拡大を支援します。
- 海外レストラン等と連携した販売促進等により、県産牛肉の輸出拡大を図ります。
- G-アナライズ&PRチームによる科学的分析結果に基づき、県産農畜産物の「強み」を生かした販売活動により、海外での販売力強化を図ります。

◇海外需要に応じた生産・環境の整備

- マーケットリサーチ等により海外需要を把握し、輸出相手国の需要に応じた生産品目の選定と生産振興を図ります。
- 輸出先国や生産品目毎に異なる植物検疫・衛生基準に対応した生産技術や衛生管理指導を行います。
- 放射性物質による輸入規制を行っている国・地域に対して、国を通じた規制解除の要請を継続的に行うとともに、今後の規制緩和を見据えて輸出再開に向けた準備を進めます。
- 海外における知的財産権の保護・対策を推進し、安心して輸出に取り組める体制を整備します。



県産農畜産物の輸出推進体制

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
青果物輸出金額	百万円	116	200
輸出に取り組む産地・事業者数	産地・者	13	26

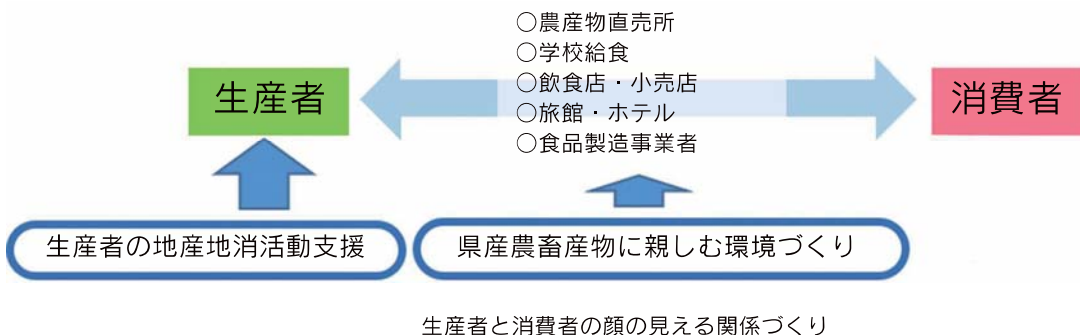
食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上

◇地産地消の推進による県民の県産農畜産物への愛着醸成

- 「ぐんま地産地消推進店」等の更なる認定により、消費者が県産農畜産物を容易に入手できる環境を整えます。
- 旅館・ホテル等の観光業者と生産者・食品製造事業者とのマッチングを図り、地域内における県産農畜産物の消費拡大を図ります。
- 栄養教諭等を対象とした講演会を開催し、学校給食における県産農畜産物の利用を促進します。
- ぐんま地産地消推進店等での「GUNMA QUALITY（県産農畜産物統一ロゴマーク）」の活用により、県産農畜産物の認知度向上を図ります。

◇地域の郷土料理等の食文化への理解促進

- 本県の伝統的な食文化を次世代へ継承するため、動画配信等のニューノーマルに対応した効果的な取組を実践します。
- 和食推進フォーラムの開催やぐんまの食文化継承テキストの活用により、伝統料理・郷土料理等の食文化を次世代に伝え、和食やぐんまの伝統的な食文化に関する関心と理解を深めます。
- 若い世代に向けたアプローチ方法を検討するとともに食文化継承にかかる実践活動を行い、食環境整備の促進を図ります。



[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
ぐんま地産地消優良店認定店舗数	店舗	69	100
郷土料理や伝統料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っている県民の割合	%	47.2	60

安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供

◇食と農に対する県民の理解促進と安心の提供

- SNSによる情報発信や県動画・放送スタジオ「tsulunos」を活用した動画配信等、ニューノーマルにも対応したリスクコミュニケーション事業を継続して実施することにより、食の安全に関する県民の理解促進を図ります。

◇農薬の適正使用と危害防止対策の推進

- 講習会等を通じて農薬使用者への適正使用指導を行うとともに、農薬適正使用推進員や農薬管理指導士を認定することにより、農薬の適正使用の推進を図ります。
- 農薬販売店や農薬使用者等への立入検査を実施し、農薬の適正な販売、管理、使用の指導を行います。
- 農薬適正使用状況の記帳、出荷団体等による出荷前の残留農薬自主検査、残留農薬の行政検査の3点セットの取組により、県産農産物の安全性確保を図ります。

◇生産農場段階における畜産物の安全性の確保

- 動物用医薬品等販売業者に対する立入検査を実施し、動物用医薬品の適正な取扱いに関する調査・監視指導を行うことにより、家畜生産者への適切な動物用医薬品の販売を促します。
- 農場HACCPを推進することにより、生産される畜産物の安全性の確保や生産性の向上を図ります。

◇検査・確認体制の充実

- 県産農畜産物の残留農薬や放射性物質等の検査を計画的に実施し、安全性を確保します。



農産物の残留農薬検査



リスクコミュニケーション
(食物アレルギー公開講座)

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
リスクコミュニケーション事業年間参加人数	人	2,784*	3,000以上
動物用医薬品販売業者への立入検査割合	%	31.8	33以上
講習会等での農薬適正使用指導回数	回	1,315(過去5年平均)	1,300以上

※平成30年度実績値

魅力あふれる農村の持続的な発展

歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興

◇多彩な特産物の生産による活力と魅力ある地域づくり

蚕糸

- 繭生産量の確保や高品質繭の増産等の取組を推進するとともに、個人や企業等の新規養蚕参入を支援します。
- 関係団体や市町村等と連携し、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と連動した県産シルクのブランド化と需要拡大を図ります。

水産

- 魚病のまん延防止、カワウ対策やコクチバスの駆除、河川の連続性の保全等の取組により、水産資源の維持・増大を図ります。
- オンライン遊漁券の導入等のICTの活用により、ニューノーマルに対応した漁場管理を推進します。
- 「ギンヒカリ」や「ハコスチ」等の県育成ブランド魚を中心に、養殖技術の改善による品質向上と生産量の増加、冷凍加工等の技術導入による販路拡大を図ります。

きのこ

- 県産資材を活用した高品質なきのこ生産により、新たな需要創出を図ります。
- きのこ生産における県産資源の利用により、資源循環林の有効活用を図ります。



群馬オリジナル蚕品種の繭と生糸



遊漁用ニジマス「ハコスチ」



高品質な原木しいたけ栽培

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
繭生産量	t	36	50
養蚕経営体一戸当たり繭生産量	kg	353	500
ハコスチ生産量	t	9	30

資源循環を目指した環境保全型農業の推進

◇環境保全型農業の推進

- 県特別栽培農産物認証制度の普及・定着やエコファーマーを育成することにより、環境との調和に配慮した持続性の高い営農活動を推進します。
- 研修会等を通じて、有機農業者の栽培技術の習得・向上やネットワークづくり等を支援することにより、有機農業を推進します。
- 堆肥化等農作物残さの有効活用を促進することにより、資源循環型農業の推進を図ります。
- 長期耐久・耐候性シートや生分解性マルチ等、環境に配慮した農業用資材利用の普及啓発を行います。

◇病害虫の発生状況を考慮した効果的な防除の推進

- 病害虫の発生調査を定期的実施し、農業者等に対して病害虫発生予察情報等を提供することにより、適時・的確な病害虫防除を推進します。
- 国内への侵入を警戒している重要病害虫の早期発見を図るため、侵入警戒調査等を実施します。
- 各種防除技術を適切に組み合わせた総合的病害虫・雑草管理（IPM）の推進により、環境と調和した農業生産を図ります。



各種防除技術の活用（左：施設ハウスでの防虫ネット、中央：黄色粘着板、右：各種天敵）

◇食品ロス「ゼロ」の推進

- 国や市町村等と連携して、食品ロス削減の推進に関する情報発信を行います。
- フードバンクへの規格外品の提供等、農業者や農業団体、食品関連事業者等による食品ロス削減に関する取組を推進します。

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
エコファーマー認定者数（累計）	人	5,728	6,920
病害虫発生予察情報の提供回数（年間）	回	16(うち予報12)	12以上

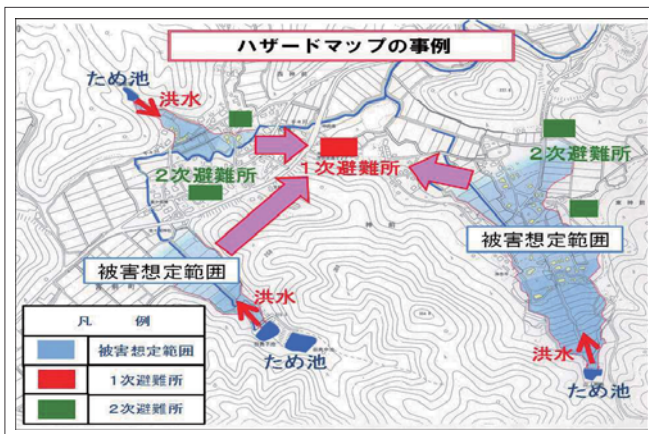
誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた 防災・減災対策の強化

◇防災重点ため池の豪雨・地震対策

- 防災重点ため池が決壊した場合に、緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップを作成し、地域住民へ周知する取組を支援します。
- 防災重点ため池の豪雨・地震における詳細調査を推進し、安全性が低いため池の対策を計画的かつ集中的に行います。
- ため池管理者等に対して、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、管理・保全が適切に行われるよう支援します。

◇農村の防災・減災対策

- 地域住民と連携した監視体制により地すべりの前兆現象を早期に把握するとともに、地すべり防止施設の機能保全対策を計画的に実施し、地すべりの発生防止を図ります。
- 農地等の湛水被害を防止・軽減するため、排水施設の整備により、農村地域の排水能力の向上を図ります。
- 石綿セメント管が使用されている農業用管水路の敷設替え工事により、地域住民等の健康被害を未然に防止します。



防災重点ため池のハザードマップ



地域排水を貯留する調整池の整備状況

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数	箇所	60	197

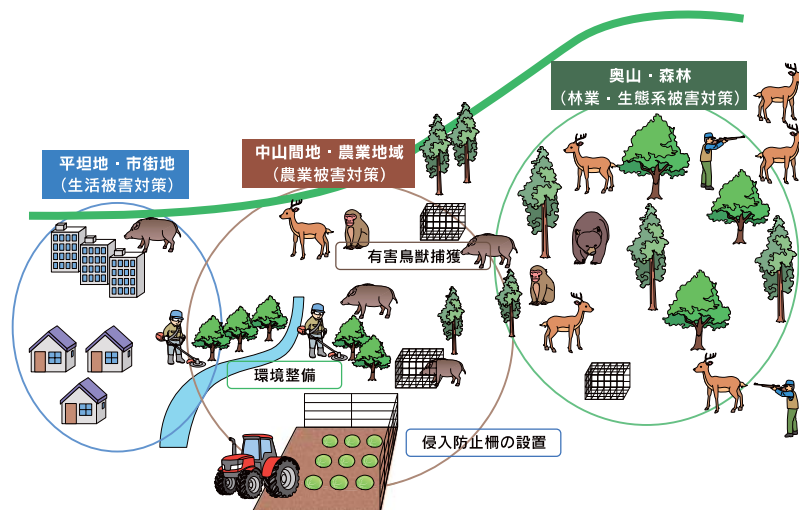
官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化

◇効果的な被害対策の推進と人材育成

- シカをはじめとした各獣種の適正管理計画に基づき、計画的な被害対策を進めます。
- 野生鳥獣のモニタリング調査を実施し、被害対策の立案を行うとともに、データに基づく科学的・客観的な効果検証や見直し等を適切に実施することにより、対策の充実を図ります。
- ICT等を活用した効率的な捕獲技術の実証・普及に取り組むとともに、日本獣医生命科学大学との共同研究により、新たな被害対策技術の開発・普及を図ります。
- 関係機関と連携して、捕獲の担い手を確保・育成することにより、有害鳥獣等の捕獲を強化します。
- 研修会等を通じて、地域で被害対策に取り組む人材や、多様化する鳥獣被害の対策を総合的にマネジメントできる人材を育成します。

◇地域の一体的な取組の推進

- 市町村の被害防止計画に基づく対策が円滑に実施できるよう、各種事業を活用して、「捕る」「守る」「知る」の総合的な対策を支援します。
- 地域住民が主体となり、地域ぐるみで対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり」を推進します。



奥山から市街地まで切れ目のない鳥獣被害対策の強化

[数値目標]

目標指標	単位	R元 (基準年)	R7 (目標年)
野生鳥獣による農作物被害額	千円	337,746	176,000 [※]
野生鳥獣による農作物被害面積	ha	186	134 [※]

※平成30年度実績値より設定

ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出

「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化

◇本県の固有の風土が培った地域資源の磨き上げ

- 農村の新たな魅力や価値を創出するため、地域の合意形成に向けた話し合いや地域の支えとなる人材の育成・確保への取組を支援します。
- 大学生等の豊かな発想を生かした地域の課題解決や魅力発信方法の検討・提案に向けた取組を支援し、地域の活性化を図ります。

◇農村の魅力発信による関係人口の創出

- 農村の魅力を伝える優れたコンテンツの充実を図り、県動画・放送スタジオ「tsulunos」での動画配信等、情報発信を強化します。

◇特色ある農泊等の推進による関係人口の拡大・深化

- グリーン・ツーリズムインストラクター育成スクールや農家民宿開業研修等により、都市農村交流に意欲ある人材の発掘・育成を図ります。
- 核となる「農泊モデル地区」を選定し、より魅力的な体験プログラムを提案するとともに、受入体制の整備やモニターツアー等の実施を支援します。
- ワークーションやマイクロツーリズム等、ニューノーマルに対応した農泊等の取組を支援し、観光と連携して農村への新たな誘客を図ります。

農泊（農山漁村滞在型旅行）

農家民宿
古民家や廃校を活用した宿泊施設
ホテル、旅館等とも連携

地場産の食材を活用した料理
郷土料理や農家レストラン
既存の飲食店等とも連携



宿泊



食事

地域が一丸となって取り組むことが重要



体験



買い物

地域資源を活用した体験メニュー
農業体験・収穫体験、調理体験、
文化・伝統工芸体験、アウトドア等

新鮮な野菜・果物
加工食品や工芸品等

農山村地域



グリーン・ツーリズムインストラクター育成スクール



農泊による関係人口の拡大

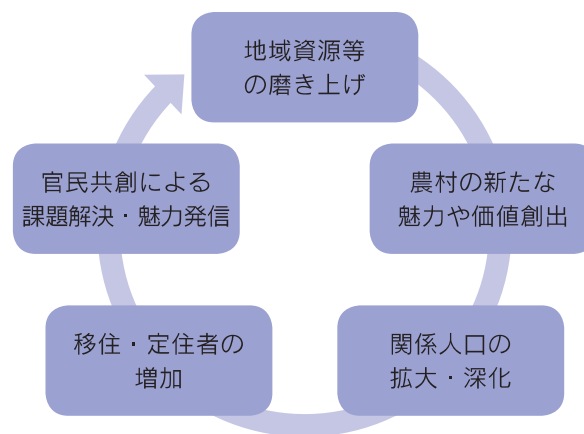
◇関係機関と連携した農村への移住・定住の促進

- 移住・定住に向けたイベント等を通じて、コロナ禍による社会経済環境の変容等を背景に農村での暮らしを志向する都市住民等との交流を図ります。
- 関係機関と連携して、農業への参入希望者の営農タイプやライフスタイルに応じたきめ細やかな支援により、地域への移住・定住を促進します。

◇多様な人材を巻き込むことによる地域コミュニティの活性化

- 「半農半X」等の多様な営農タイプの移住者や「新・田園人[※]」を巻き込むことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 農村の新たな魅力や価値の創出・磨き上げ、観光と連携して関係人口の拡大・深化等の取組を継続して支援することにより、農村地域の活性化を図ります。

※農業には従事しないものの農村での新たな生活スタイルを求めて移住・定住した都市住民



農村地域の活性化に向けたループ

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
「農泊モデル地区」の支援数	地区	0	3

農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮

◇協働活動による多面的機能の維持・発揮

- 農業生産活動の維持や農業振興、地域の活性化を図るため、地域住民を含めた地域コミュニティによる農地・農業用施設の適切な保安全管理を推進します。（再掲）
- 植栽による景観形成や遊休農地の有効活用等、地域資源の質的向上を図る協働活動を支援します。
- 地域コミュニティによる協働活動が継続できるように、地域の実態に即した「地域資源保安全管理構想」の作成を支援します。

◇中山間地域の農業生産活動の支援

- 不利な営農条件下にある中山間地域における農業生産活動を継続する取組を支援し、農村集落機能の維持・強化を図ります。



農地周りの刈り払い活動



景観形成のための植栽活動



法面の保護活動



農業用水路の清掃活動

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	ha	17,553	20,000



第 4 章 重点プロジェクト

県産農畜産物の「強み」を生かした需要拡大と生産振興

<構成メンバー>

農政課、農業構造政策課、技術支援課、蚕糸園芸課、ぐんまブランド推進課、畜産課、農村整備課、農業技術センター、畜産試験場、水産試験場、各農業事務所

知事をリーダーとする「G-アナライズ&PRチーム」が示す、「健康」をキーワードとした県産農畜産物の新たな「強み」を最大限生かすため、農政部一丸となって需要拡大と生産振興を図ります。

◎「強み」を生かしたプロモーション

- 地域の特色ある販売PRイベントの実施及び有利販売の推進
- 観光農園や温泉地等の恵まれた観光資源と連携したプロモーションの実施
- JA等の関係機関と連携した販売力強化・市場シェアの拡大

◎「強み」を引き出す技術革新

- 「強み」を向上させた県育成オリジナル品種等の育成
- 県産農畜産物の特徴を生かした加工技術・加工品の開発
- 「強み」を高める栽培飼養管理技術等の開発

◎「強み」を高める営農支援

- 「強み」を高める栽培飼養管理技術等の現場普及
- 現場の課題解決に向けた生産者間の情報交換の促進



県育成品種いちご「やよいひめ」分析結果公表



県産農畜産物のPR動画配信（豚肉）

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
年間分析品目数	回/年	1	4
PR動画の年間総視聴回数【再掲】	回	15,097*	30,000

※令和2年度実績値

プロジェクトB

地域ぐるみによる新たな担い手の確保

<構成メンバー>

農業構造政策課、技術支援課、各農業事務所

市町村やJA、地域の農業者と連携し、生産・経営技術だけでなく、農地や販売先等を総合的にサポートする受入体制づくりを推進することにより、産地を支える新たな担い手の確保・育成を図ります。

◎ 関係者が一丸となった産地受入体制の整備

- 関係者の意見集約による合意形成の推進

◎ 産地受入体制の充実強化と情報発信

- 短期間の農業体験の実施への支援
- 就農相談フェアへの出展や先進事例調査等による産地受入活動の強化
- 就農希望者向け事例集や経営モデル指標等、産地PR資料による情報発信
- 研修プログラムの策定支援、技術習得支援の体制整備

◎ 新規参入者の定着支援

- 就農時における生産条件の整った農地や住宅の確保、制度資金・補助事業等の活用支援
- 関係機関の連携による早期経営確立に向けたフォローアップ支援



地域ぐるみでの担い手受入体制

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
就農受入体制整備産地数(延べ)	産地	8	20(2産地/年)
産地受入者数(就農者)(延べ)	人	4	20(4人/年)

経営感覚に優れた企業的経営体の育成

<構成メンバー>

農業構造政策課、技術支援課、蚕糸園芸課、畜産課、各農業事務所

県内の認定農業者数はほぼ横ばいとなっていますが、認定農業者に占める農業法人の割合は増加しています。

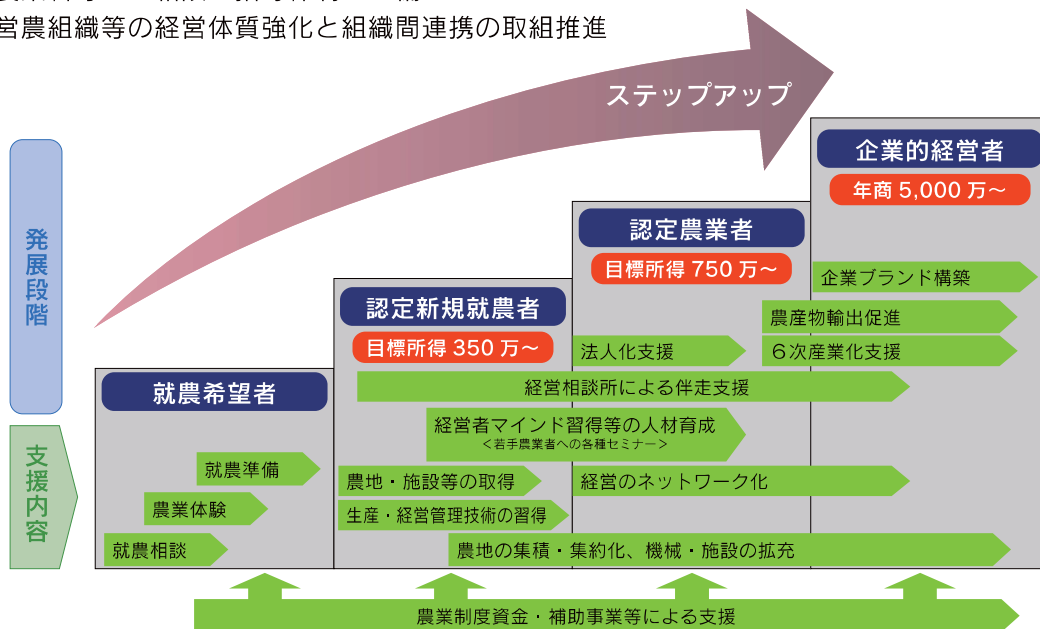
そこで、農業経営相談所の伴走支援等により、担い手の経営を発展させ、企業的経営体の育成を図ります。

◎ 企業的経営体に向けた発展支援

- 農業経営相談所等の支援チームによる経営診断や経営相談
- 専門家等の相談会による経営発展や経営継承支援

◎ 農業経営の法人化の推進

- 認定農業者等への相談・指導体制の整備
- 集落営農組織等の経営体質強化と組織間連携の取組推進



企業的経営体へのステップアップ

[数値目標]

目標指標	単位	R元 (基準年)	R7 (目標年)
農業法人数	法人	815	1,100
農業経営相談所による重点指導農業者数 (累計)	経営体	97	307
販売金額100万円以上の農家の平均販売金額	千円	19,800	23,200

プロジェクトD

各地域（集落）の話合いに基づく農地の集積・集約化促進

<構成メンバー>

農業構造政策課、各農業事務所

農地中間管理機構と市町村、関係団体との連携を充実させ、担い手への農地集積に向けた事業の実施体制を強化します。

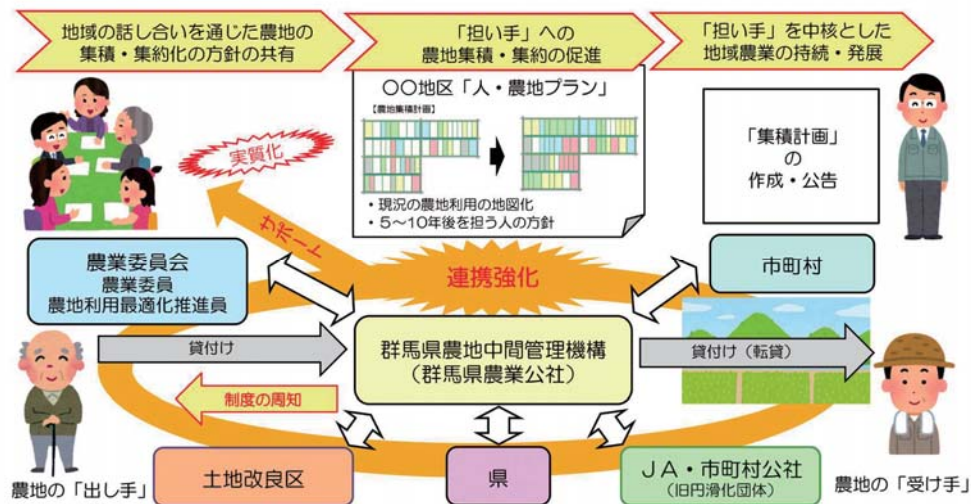
実質化された「人・農地プラン」に基づき、地域の状況に応じた農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化を促進します。

● 農地中間管理事業の実施体制の充実・強化

- 「人・農地プラン」の実質化の推進
- 農地中間管理機構を中心とした関係機関との連携強化
- 相談会等の開催による農地マッチングの強化
- 農地情報や担い手情報の共有化の推進

● 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化

- 農地の出し手・受け手に対する事業活用メリットの周知徹底
- 農地整備と一体的な支援による効率的な農地集積の推進



農地の集積・集約化に向けた支援体制

[数値目標]

目標指標	単位	R元 (基準年)	R7 (目標年)
耕地面積	ha	67,600	62,000
担い手への農地集積率	%	38.8	66

効果を実感できる鳥獣被害対策の推進

<構成メンバー>

技術支援課、鳥獣被害対策支援センター、自然環境課、各農業事務所

捕獲体制の整備や技術向上による「捕る」対策をより一層強化するとともに、地域が主体となった地域ぐるみによる「守る」対策、体系的な人材育成による「知る」対策を一体的かつ重点的に推進することで、野生鳥獣による農林業被害等の軽減を図ります。

◎ 被害減少効果のある捕獲の取組強化

- ICT等を活用した効率的な捕獲技術の実証・普及
- 生息エリアに応じた効果的な捕獲の実施
- 捕獲の担い手の確保・育成
- 市町村における捕獲活動への支援

◎ 地域ぐるみによる被害対策の推進

- 地域の合意形成に向けた取組支援
- 被害対策を牽引する幅広い人材の育成
- 被害対策における担い手へのフォローアップ支援



野生鳥獣被害軽減に向けた「捕る」「守る」「知る」対策

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
野生鳥獣による農作物被害額【再掲】	千円	337,746	176,000 [※]
地域ぐるみによる被害対策の取組地区数(延べ)	地区	5	35(5地区/年)

※平成30年度実績値より設定

プロジェクトF

日本をリードする「野菜王国・ぐんま」の実現

<構成メンバー>

蚕糸園芸課、技術支援課、ぐんまブランド推進課、各農業事務所、農業技術センター

本県の野菜の重点品目である「きゅうり」、「夏秋なす」、「ほうれんそう」において、産地強化を推進し、出荷量日本一を目指します。

県育成品種のいちご「やよいひめ」生産者の販売方法に応じた支援体制を構築するとともに、品種特性を生かした生産振興や販売力強化を図ります。

◎ 日本一に向けたきゅうり産地の育成

- 収量増加・品質向上に向けた環境制御技術の確立・普及
- 共同選果場を活用した選果選別作業の省力化と規模拡大の推進

◎ 活気ある日本一の夏秋なす産地の強化

- 新規就農者や新規導入を図る生産者等への露地栽培の推進
- 組み合わせる品目の選定・普及

◎ 続け日本一！ほうれんそう産地の育成

- 出荷調製作業の省力化に向けた機械化作業体系の推進
- パイプハウス等の施設整備推進による大規模経営体の育成
- 標高差を生かした産地リレーによる周年出荷体制の強化

◎ ぐんまのいちご「やよいひめ」の生産振興

- 長期安定出荷や良食味等に関する技術の高位平準化の推進
- 産地における就農受入体制整備や苗生産の分業化等の推進
- 「やよいひめ」の特性を生かした生産振興と販売戦略の強化



きゅうり・なす選果場



ハウスほうれんそうほ場



いちご（やよいひめ）

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
きゅうり出荷量 全国順位	t 位	52,900 2	53,600* 2
夏秋なす出荷量 全国順位	t 位	16,600 1	17,500* 1
ほうれんそう出荷量 全国順位	t 位	18,500 2	20,400* 1
いちご出荷量	t	2,730	3,120*

※平成30年実績値より設定

ぐんま型「水田フル活用」の推進

<構成メンバー>

蚕糸園芸課、技術支援課、畜産課、農村整備課、各農業事務所

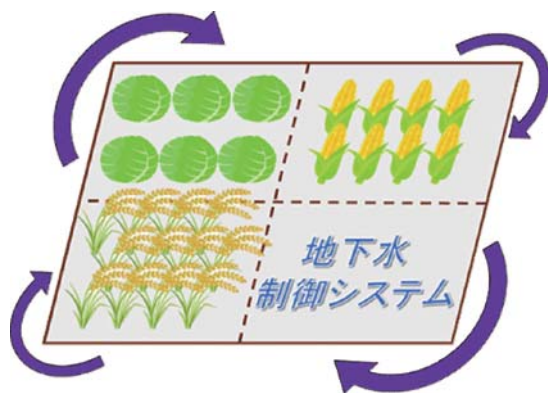
水田農業の担い手の経営安定に向けて、麦類と新規需要米との二毛作を基本として新たな高収益作物等を導入するぐんま型「水田フル活用」を推進します。ICT等の高度先端技術の導入による、生産性の向上を推進します。

◎ 水田における高収益作物等の作付拡大

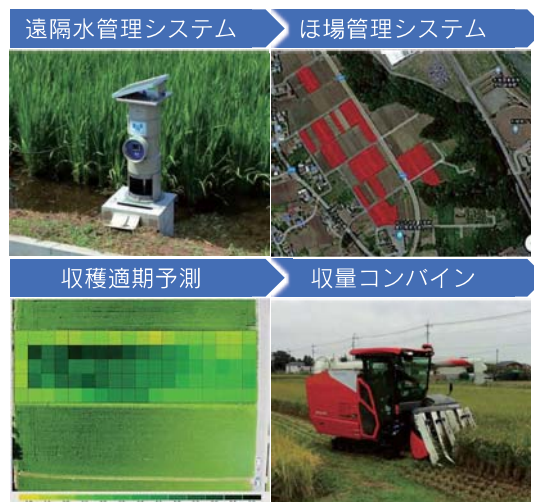
- 麦類と新規需要米の二毛作面積の拡大によるぐんま型「水田フル活用」の推進
- 高収益作物等（新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし等）の作付拡大による経営安定化の推進

◎ 高度先端技術の導入による省力化・高品質生産

- 省力化に向けた水管理システム等の導入推進
- 収量・品質の改善に向けた収量コンバインの導入推進



高収益作物導入による
ぐんま型「水田フル活用」



高度先端技術導入イメージ

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
高収益作物等の作付面積	ha	1,394	1,700
高度先端技術導入経営体数(収量コンバイン、管理システム)	経営体	18	30

プロジェクトH

歴史的・文化的背景をもつ蚕糸業の再構築と新産業創出の推進

<構成メンバー>

蚕糸園芸課、農政課、農業構造政策課、技術支援課、蚕糸技術センター、地域企業支援課、産業技術センター繊維工業試験場

世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の文化的価値を高め、本県伝統産業である蚕糸業の持続的発展に向けて、生産基盤の強化、多様な養蚕担い手の確保・育成を図ります。

県産シルクの需要拡大と遺伝子組換えカイコの実用化による新産業創出に向けた取組を推進します。

◎ 県産繭・生糸の安定生産と県産シルクの需要拡大

- 繭生産費に見合う繭代確保に必要な支援と優良繭生産の維持拡大
- 高品質生糸の製造、県産繭・生糸のブランド化と需要拡大
- 全国シルクビジネス協議会との連携によるシルク関連商品の企画開発と販売力強化

◎ 多様な養蚕担い手の確保・育成

- 養蚕参入希望者に対する養蚕資材や桑園確保等の支援
- ぐんま養蚕学校における研修内容の充実やリモート指導体制の構築

◎ 遺伝子組換えカイコの飼育と利用拡大

- 農業・食品産業技術総合研究機構、大学、企業等と連携した遺伝子組換えカイコの品種育成と実用化
- 遺伝子組換えカイコ飼育量増加に向けた飼育環境整備の支援、需要拡大の推進
- 低コスト周年全齢人工飼料育の実現に向けた壮蚕用人工飼料の開発と実用化



蛍光タンパク質を導入した
遺伝子組換えカイコの繭

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
新たな養蚕経営体数(H26からの累計)	経営体	23	38
新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量	千頭	300	1,500

消費者に選ばれる新たなブランド品目の育成

<構成メンバー>

ぐんまブランド推進課、農政課、農業構造政策課、技術支援課、蚕糸園芸課、畜産課、農業技術センター、畜産試験場、水産試験場、蚕糸技術センター、各農業事務所

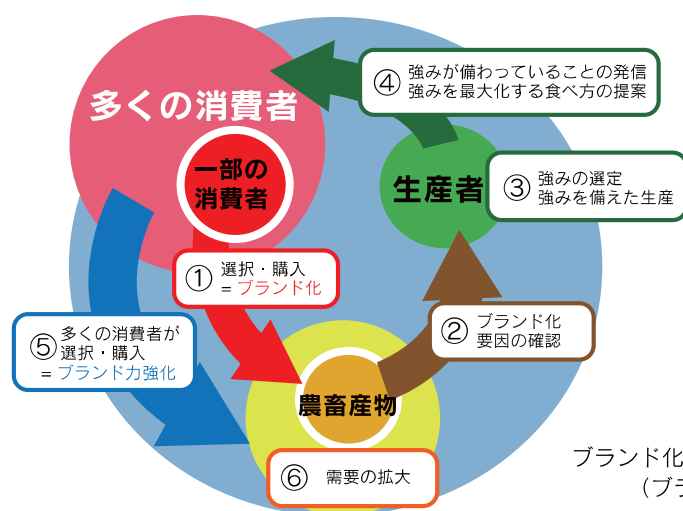
群馬県農畜産物ブランド戦略協議会やG-アナライズ&PRチームの取組と連携して、県産農畜産物を「食べる価値あり」「買う価値あり」と消費者に認めてもらうための様々な取組を進めます。

◎ 農畜産物を「食」として提案する機会の創出

- 飲食店等との連携による県産農畜産物を使用したメニューの提案
- 商品、売場、飲食店ででの県産農畜産物統一ロゴマークの活用拡大

◎ 県産農畜産物PR

- 県産農畜産物の「強み」を伝えるPR動画の制作・配信
- テレビや新聞等への積極的な情報提供によるパブリシティ活動の実施



[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合【再掲】	%	31.5 [※]	33.6
PR動画の年間総視聴回数【再掲】	回	15,097 [※]	30,000

※令和2年度実績値

プロジェクトJ

海外需要に対応した県産青果物の輸出促進

<構成メンバー>

ぐんまブランド推進課、農政課、農業構造政策課、技術支援課、蚕糸園芸課、各農業事務所

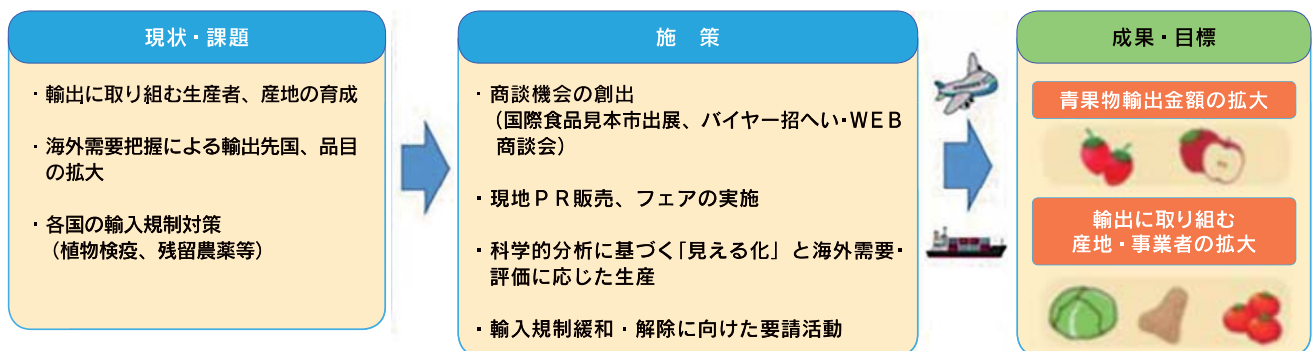
アジア地域で需要の多い品目の更なる輸出拡大を推進するとともに、今後、輸出拡大が見込まれる国・地域の規格等に合わせた青果物の生産振興や産地育成を図ります。

◎ アジア地域における県産青果物の販路拡大

- バイヤーとの商談会（県内産地招へい・WEB）、現地PR販売等の実施
- 国際食品見本市等への出展支援による商談機会の創出・実取引の拡大
- 科学的分析データに基づく戦略的な販売促進
- 原発事故による輸入規制の解除を見据えた輸出再開対策の実施

◎ 海外需要に応じた青果物の生産振興・産地育成

- 輸出促進セミナー等の開催による情報提供
- マーケットリサーチの実施や国際食品見本市等への出展による海外需要の把握
- 海外需要に応じた生産品目の選定・拡大、分析データに基づく栽培指導
- 各国基準（植物検疫、残留農薬基準等）に合わせた栽培指導



海外需要に応じた県産青果物の輸出促進

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
青果物輸出金額【再掲】	百万円	116	200
輸出に取り組む産地・事業者数【再掲】	産地・者	13	26

収益力に優れた畜産経営体の創出

<構成メンバー>

畜産課、各農業事務所、畜産試験場

収益性の高い畜産経営体を創出・育成するため、ICT等の活用による飼養管理の効率化・高度化を図るとともに、高栄養・高収量飼料作物を中心とした飼料増産を推進します。

◎ 全国第5位の生乳生産量の維持

- 優良後継牛の増産に向けた浅間家畜育成牧場の整備
- 酪農家の所得向上に向けた集送乳の合理化や酪農組織再編の推進
- 酪農家の労働負担軽減に向けたICT機器の導入・普及推進

◎ 黒毛和牛の改良と経営効率化による肉用牛経営の安定化

- スーパー黒毛和牛受精卵の供給による和牛改良の加速化やゲノミック評価の活用による改良促進
- 肉用牛農家の経営効率化に向けたICT機器の導入・普及推進

◎ 高栄養・高収量飼料作物による飼料コスト低減

- 飼料用トウモロコシ（WCS^{*}・子実用）や高糖分高消化性イネWCSの生産と利用拡大の推進

※ホールクロップサイレージ



ゲノミック評価の活用により
畜産試験場で作出された候補種雄牛



汎用コンバインによる
子実トウモロコシの収穫



高糖分高消化性稲「つきすずか」

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
一戸当たり生乳生産量	t	443	525
枝肉重量(和牛去勢)	kg	508	520
飼料用トウモロコシ作付面積	ha	2,650	2,800
高糖分高消化性イネWCS作付面積	ha	53.8	100

プロジェクトL

「快疎」な空間を求める関係人口の創出・拡大を契機とした中山間地域の活性化

<構成メンバー>

農政課、農業構造政策課、技術支援課、農村整備課、各農業事務所

首都圏に近いという本県の有利な立地条件を生かし、「田園回帰」の流れを中山間地域再生の新たなチャンスと捉え、地域に根ざした農業を主とした様々なスタイルの移住希望者を呼び込み、中山間地域の振興を図ります。

◎ 農村の魅力発信による関係人口の創出

- 県ホームページのコンテンツ充実、プロモーション動画の配信
- イベント等を通じた県内外へのPR活動の実施

◎ 農泊等の推進による関係人口の拡大・深化

- 地域の伝統、文化、景観等の地域資源を生かした農泊等の推進
- SNS等を活用した効果的なプロモーションの実施

◎ 多様な就農形態による移住・定住の促進

- 就農相談フェア等を通じた就農希望者と接する機会の創出
- 営農タイプやライフスタイルに応じた就農支援



農村体験による関係人口の拡大



新規就農確保に向けた就農相談

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
「農泊モデル地区」の支援数【再掲】	地区	0	3
中山間地域における新規就農者数 (65歳以下、令和3年度からの累計数)	人	35※	225

※単年度実績

誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた 防災・減災対策の強化

<構成メンバー>

農村整備課、各農業事務所

防災重点ため池が決壊した場合においても人的被害を発生させないため、緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるソフト対策の推進と、豪雨や地震に対するため池の安全性の確認、安全性を確保するための改修・補強対策を実施するとともに、適切な管理・保全の強化を図ります。

◎ 防災重点ため池におけるハザードマップの作成・周知

- 緊急時における地域住民の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成・周知

◎ 防災重点ため池の豪雨・地震対策における詳細調査と改修・補強

- 近年多発する豪雨・地震に対する安全性の確認・確保
- 調査結果を踏まえた計画的かつ集中的なため池の改修・補強

◎ 農業用ため池の管理強化

- ため池管理者による適切な管理に向けた指導
- ため池の劣化進行状況を把握するための監視ポイントの設定・記録



防災重点ため池の改修・補強状況（左図：改修前、右図：改修後）

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数【再掲】	箇所	60	197



第 5 章 地域農業の振興方向



中部地域

● 地域の特色や課題 ●

中部地域は、県のほぼ中央に位置し、3市2町1村から構成されています。大消費地の東京から100km圏という恵まれた立地条件の下、安全・安心な農畜産物を生産・供給しています。

管内では、全域で栽培されている野菜、平坦部の米麦、赤城山麓や榛名山東麓等の畜産やこんにゃく等、地域特性を生かした生産が行われ、農業産出額の割合では、畜産物が5割強、野菜が3割と2部門で全体の8割強を占めています。

集落営農組織を中心に法人化や経営規模の拡大が進む一方で、高齢化や労働力不足が深刻化しており、管内農業の持続的な発展を図るためには、地域農業を担う力強い経営体の育成や生産基盤の強化が求められています。

農村地域における集落機能や多面的機能の維持・発揮を図るため、地域資源の活用、協働活動、都市との交流等、地域の活性化に向けた多様な取組を推進する必要があります。

基本方向

● 揺るぎない足腰の強い中部農業の確立

- 地域農業を支える新たな担い手の確保・育成、足腰の強い経営体の育成に取り組むとともに、実質化された「人・農地プラン」の実現に向け、農地整備と一体的に担い手への農地集積・集約化を進めるなど、意欲ある担い手が持てる力を発揮できる環境整備に取り組みます。
- 土地利用型作物では、引き続き、大規模化、省力・低コスト化を推進し、園芸作物では環境制御技術や栄養診断等による高品質多収技術の高度化を図るなど、産地の競争力強化に取り組みます。
- 地域の基幹である畜産では、畜産農家と地域の畜産関係者が連携・結集した畜産クラスターの構築を推進し、畜産経営の収益性を地域全体で向上させるための取組を支援するとともに、ICT等の活用による省力化や経営の効率化を推進します。
- 水田農業では、経営基盤の強化を図るため、集落営農法人等による米麦の高品質安定生産と複合化による経営改善を支援します。さらに、コントラクターの育成強化による耕畜連携と水田の高度利用、スマート農業の導入等を推進します。

● 生き生きと躍動する農村の構築

- 地域資源を活用した6次産業化や起業等、女性農業者の積極的な活動を支援するとともに、新規参入者や地域農業を担う次世代リーダーを育成するなど、意欲ある多様な担い手の活躍を推進します。
- 担い手の経営発展や地域の多様なニーズに対応した生産基盤整備を推進するとともに、老朽化した農業水利施設の長寿命化、防災重点ため池の豪雨・地震対策等を推進します。
- 地域の「協働」による農地維持・資源向上活動や、地域集落が一体となった鳥獣被害対策等により、農村環境の適切な保安全管理を推進します。
- 農村地域の活性化を図るため、多様な地域資源を活用し、グリーン・ツーリズムや農泊等による都市と農村の交流や観光との連携を推進します。

● 地域農畜産物の需要拡大と安全・安心の確保

- 地域農畜産物の需要拡大を図るため、効果的な情報発信とイメージアップ、地域におけるブランド化に向けた取組を推進します。
- 経営全般の質的向上と農薬危害や農作業事故等の経営リスク軽減を図るため、GAPの手法導入と普及・定着を推進します。
- 家畜疾病対策の強化を図るため、飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、特定家畜伝染病発生時の防疫措置に適切に対応できるよう、市町村や畜産関係機関と連携した防疫体制を強化します。

地域重点プロジェクト

A 集落営農法人等の体質強化

中部地域では米麦二毛作を中心とした水田農業が集落営農法人等により行なわれていますが、構成員の高齢化や後継者不足に加え、混住化による新たな問題が生じるなど、集落営農法人が抱える課題は山積しています。

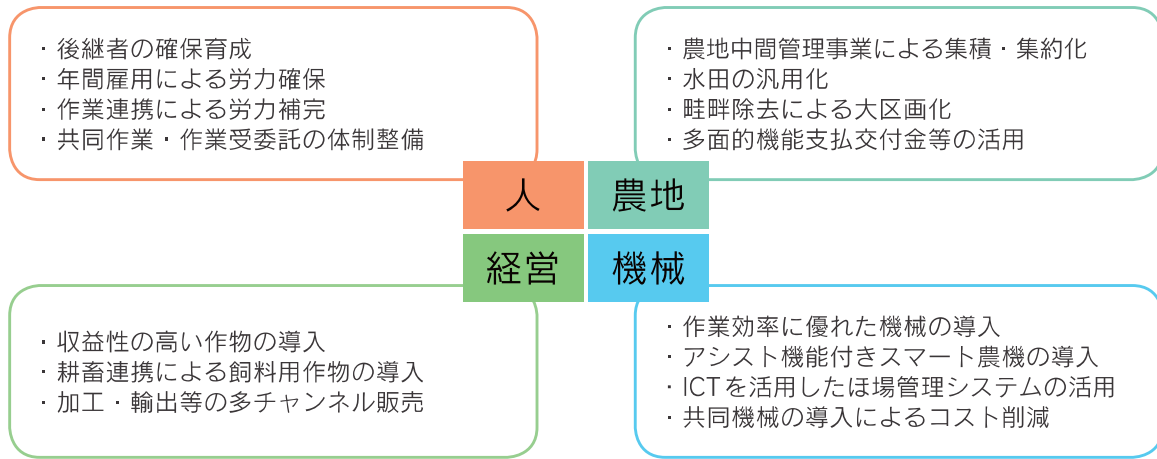
そこで、地域農業の持続的な維持・発展に向けて、収益性の高い作物の導入や省力化等を推進し、集落営農法人等の運営の円滑化と経営強化の取組を総合的に支援します。

[推進内容]

- 中長期ビジョンによる法人の体質強化
- 組織活動支援と法人間連携の推進
- スマート農業の導入による省力化の推進
- 農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化の推進
- 収益性の高い作物導入による経営安定の推進



稲刈り風景



集落営農法人等の体質強化に向けた中長期ビジョンのモデル

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
体質強化に取り組んだ集落営農法人数	法人	0	10
飼料作物(飼料イネ・飼料用麦・飼料用トウモロコシ)の作業受託面積	ha	275	310

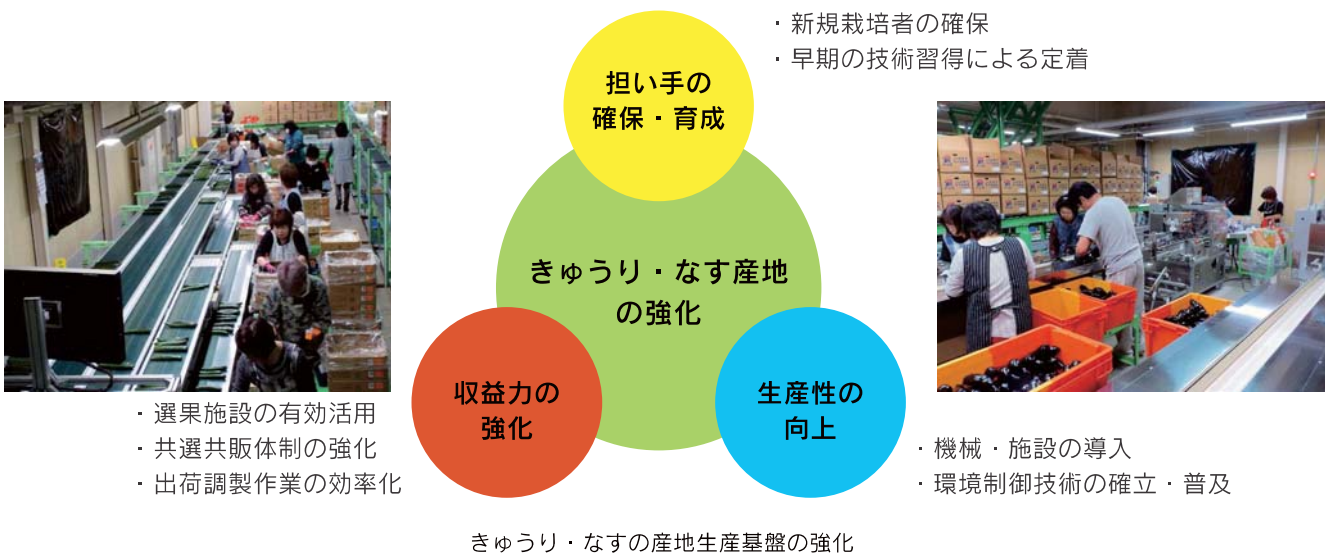
B きゅうり・なす産地の強化

きゅうり、なすは、中部地域の主要な野菜品目として産地が形成されています。県内でいち早く2カ所（JA前橋市、JA佐波伊勢崎）の選果施設が整備されるとともに、生産施設や新技術が積極的に導入されるなど、関係機関が連携して産地の競争力強化を支援してきました。

そこで、産地生産基盤を有効に活用し、更なる産地振興を図るため、担い手の確保・育成、生産性の向上及び収益力の強化を総合的に支援します。

[推進内容]

- 産地の持続的な発展に向けた担い手の確保・育成
- 新規栽培者の確保と早期の技術習得による定着支援
- 生産性向上を図る機械・施設の整備支援や環境制御技術の確立・普及
- 選果施設の有効活用や共選共販体制の強化に向けた取組の推進
- 出荷調製作業の効率化・品質向上に向けた取組の支援



[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
きゅうり出荷量	t	12,700	14,000
なす出荷量	t	5,327	6,000



西部地域

地域の特色や課題

西部地域は県南西部の4市3町2村からなり、河川沿いの平坦地域から山間地域まで地形変化に富んでいます。管内の農地は、標高60mの平地から800mの山間地まで分布し、それぞれの地域の自然環境の特色を生かして、野菜、果樹、花き、米麦、こんにゃく、畜産等、多品目にわたる多彩な農業が展開されています。

榛名山南麓から安中市方面にかけては、なし、うめ等を中心に県内有数の果樹産地が形成されています。また、安中市と富岡市にまたがる松義台地を中心とした地域は大規模な畑地となっており、こんにゃくや露地野菜が生産されています。

一方、中山間地域では、耕地面積が狭く、傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な農地が多いため、耕作放棄地の増加により生産基盤の脆弱化が進行しています。

地域の農業を支える多様な担い手の確保と農地の集積・集約化、産地の活性化、地域資源を生かした中山間地域の振興、鳥獣被害対策の強化等が課題となっています。

基本方向

● 地域農業を担う多様な担い手の確保・育成

- ニューノーマルに対応した多様な担い手を確保・育成するとともに、就農後の経営安定・定着を図ります。
- 認定農業者等の農業技術や経営管理能力の向上を図り、地域農業の牽引役となる人材を育成します。
- 農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積・集約化を推進します。
- 農福連携等を通じて、労働力不足の解消を図ります。

● 地域の特徴を生かした収益性の高い農業

- なし、うめ等の果樹産地において、改植推進、県育成品種の導入、新たな技術の導入・拡大により、生産性の向上を図ります。
- 野菜やこんにゃく栽培におけるICT等を活用したスマート農業の普及を推進します。
- 水田フル活用による飼料イネ、飼料用米、麦類の安定生産、売れる米づくり・麦づくりを推進します。

● 地域の特徴を生かした農村地域の活性化

- 地域の歴史的・文化的背景を持つ多彩な農畜産物の生産や6次産業化を振興します。
- 地域農畜産物の「強み」を生かした魅力発信や加工品等による高付加価値化を推進するとともに、国内外への販路拡大の取組を支援します。
- 地域の農畜産物や農村文化、農村景観等の魅力を情報発信し、地域に継続的に関わる関係人口を増加させ、農村地域の活性化を図ります。
- 多面的機能支払交付金や中山間地等直接支払交付金を活用した地域協働活動の推進により、耕作放棄地の解消や農業用水路の保全管理を支援します。

● 農業生産基盤の整備・保全・管理

- 農業の生産基盤である農地と基幹的水利施設の保全対策を推進します。
- 関係市町村と連携して、防災重点ため池、地すべり防止、老朽化した管水路等の防災・減災対策を進めます。
- 野生鳥獣被害対策は、官民共創による体制づくりを推進し、侵入防止柵の設置や有害鳥獣捕獲、指導者の育成等を支援します。

● 消費者視点の安全・安心な農畜産物の生産・提供

- 持続可能な農業生産、信頼される産地づくりに向けて、GAPの実践による安全性の確保、エコファーマーの育成、特別栽培農産物の取組を推進します。
- 堆肥を有効に活用した土づくりや化学肥料の適正施肥、農薬の安全かつ適正な使用により、安全・安心な農産物の生産を推進します。
- 酪農では、飼料自給率の向上を目指し、飼料の生産拡大と利用促進を図ります。
- 飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、市町村や畜産関係機関と連携した防疫体制を強化します。

地域重点プロジェクト

A こんにゃく栽培を中心とした松義台地等の農業振興

富岡市と安中市にまたがる松義台地周辺の農地は、基盤整備の実施により、こんにゃくを中心とした大規模で多様な畑作農業が展開されています。

本地域における持続性のある農業の維持・発展のためには、担い手への更なる農地集積の推進や、土地利用型農業を下支えする経営面や生産面での営農支援が求められています。

そこで、基幹作物であるこんにゃくの栽培技術の向上、輪作体系の構築、担い手への農地集積・集約化、スマート農業の導入等、生産性向上や経営改善に向けた取組を総合的に支援します。

[推進内容]

- 地域の話合いによる担い手への農地集積・集約の推進
- こんにゃくの生産組織支援等による担い手の確保・育成、労働力確保
- こんにゃくの安定生産に向けた栽培・経営支援
- 栽培に適した農業用排水路等の改善、整備の検討・提案



整備された松義台地



こんにゃく栽培研修会



地域の生産者による話合い

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
松義台地の担い手への農地集積	ha	85.6	106
こんにゃく越冬栽培面積	ha	27	39

B 果樹産地（なし、うめ等）の活性化

西部地域は、なし、うめ等を栽培する県内一の果樹産地ですが、担い手の高齢化、果樹の老木化等により産地の維持が難しくなっています。さらに、クビアカツヤカミキリの発生が確認されたことによる果樹園管理の徹底、温暖化に対応した品種や技術の導入が求められています。

そこで、新たな担い手の確保・育成、改植推進、環境に優しい持続可能な農業の推進等により、産地の活性化を図ります。また、大学、生産者や商工業者等と連携した産地の認知度やイメージの向上による販売力強化を図ります。

[推進内容]

- 新たな担い手の確保・育成と栽培技術の向上支援
- 産地維持のための改植推進と遊休園地の発生抑制
- 新品種や新技術の導入・拡大
- 果樹産地の情報発信等による販売力強化



うめ県育成品種「群馬 U6 号」

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
果樹（なし、うめ等）改植面積	ha	4.1	10.3
ナシハダニ天敵導入農家数	戸	11	35

C いちご産地活性化

西部管内でのいちごの作付面積は約21haと県全体の約4割を占め、県育成品種「やよいひめ」の導入率は9割程度となっています。一方で、生産者の高齢化等に伴う生産量の減少、品種特性を生かした高品質安定生産が課題となっています。

近年、若い就農希望者も徐々に増えており、直売や観光農園等の取組も広がっています。

そこで、多様な経営を視野に入れた高品質安定生産への取組の支援を行い、産地の活性化を図ります。

[推進内容]

- いちご新規生産者の確保・育成
- ICT等の技術導入による生産性・品質向上
- IPM技術導入による環境に優しい農業への取組
- GAP導入による経営改善



個別巡回指導

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
いちご10aあたり収量（2JA）	kg	4,285	4,500
IPM技術導入農家戸数（全域）	戸	57	76



吾妻地域

● 地域の特徴や課題 ●

吾妻地域では、平成30年の耕地面積が、水田面積1,156haに対して、畑面積7,737haであり、畑作が中心となっています。また、全域が中山間地帯で、標高300~1,400mの間に耕地が分布しており、標高差を生かした特徴ある農業が展開されています。

中之条町、高山村、東吾妻町では、稲作と野菜等の複合経営が主体であり、こんにゃく、夏秋なす、キク類、りんご等の産地化が図られています。また、養豚や採卵鶏の大規模経営が行われています。

嬭恋村や長野原町の高原地帯では、キャベツ、はくさい等の大規模野菜経営、酪農経営が営まれています。

農家戸数や就業人口の減少、労働力不足、高齢化が進み、担い手の確保や経営基盤の強化、農畜産物の産地強化等が求められています。また、野生鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況であり、効果が実感できる対策が必要となっています。

基本方向

● 地域農業を支える多様な担い手確保と経営基盤の強化

- 新規就農者の受入体制を強化し、定着と経営者意識の醸成を図るとともに、栽培技術の習得を支援します。
- 農業者組織の育成や経営基盤強化に向けた取組を支援するとともに、農作業受委託を促進します。
- 地域リーダー、農業青年、女性農業者の組織活動を支援するとともに、男女共同参画を推進します。
- 農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を推進し、「人・農地プラン」の実質化に向けた取組を支援します。

● 地域の特性を生かした農産物の産地強化と競争力のある農業生産

- キャベツ、はくさい等の高原野菜、夏秋なす、ズッキーニ、さやいんげん、りんご、キク類、こんにやく等の地域特産物の安定生産と高品質化に向けた取組を支援し、産地強化を図ります。
- おいしい米づくりや品質向上に向けた取組を支援します。
- 資源循環を目指した環境保全型農業を推進するとともに、表土流亡軽減対策、GAP導入を推進します。
- 農産物直売所や観光農園の運営、地域特産物を活用した農産物加工品の開発や販売等を支援するとともに、消費者に対するPR活動を行います。
- ハツ場ダム周辺地域の観光資源活用による農業と地域の活性化に向けた取組を支援します。

● 競争力に優れた収益性の高い畜産経営の確立と家畜伝染病の発生予防

- 畜産経営の安定化に向けて、生産性の高い飼養管理と飼料自給率の向上を図ります。
- 畜産環境対策に取り組み、地域と調和した畜産経営を支援します。
- 飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、町村や畜産関係機関と連携した防疫体制を強化します。

● 魅力ある農村の維持・発展

- 多面的機能の発揮のため、地域の共同活動による農地・水路等の維持・保全を支援します。
- 農地や農業水利施設等の適切な保全管理を進め、生産基盤の保全・整備を図ります。
- 耕作放棄地解消関連事業等を活用し、地域の実情に応じた耕作放棄地の解消と有効活用に向けた取組を支援します。
- 野生鳥獣による農作物への被害軽減のため、官民共創コミュニティによる「捕る」「守る」「知る」対策を総合的に推進し、地域が一体となった取組を支援します。

地域重点プロジェクト

A あがつまの農業を元気にする担い手確保と地域農業の構築

中山間地域である中之条町、東吾妻町、高山村では、農業者の高齢化や後継者不足が進み、担い手の確保・育成が喫緊の課題となっていることから、町村や関係機関と連携して、新規就農者の受入体制を整備・強化します。また、集落営農組織等に対する活動支援や、農業水利施設等の保全対策に取り組み、持続性のある地域農業の構築を図ります。

[推進内容]

- 新規就農者の育成支援、受入体制の整備支援
- 集落営農組織や集落における中心経営体の活動強化支援
- 農業水利施設等の計画的な保全対策推進
 - 新規就農者の販売金額
 - モデル1 宿根草類 施設栽培13a、露地50a
就農5年目で500万円／就農時1人／戸を達成
 - モデル2 スプレーマム 施設栽培30a、露地45a
就農5年目で600万円／就農時1人／戸を達成

① 新規就農者への支援

若い農業の担い手を確保



六合の花 セダム

② 集落営農組織等への支援

集落で中心となる組織支援強化



「(農) さくや姫」の水稻収穫風景

③ 農業用水等施設整備支援

農業用水の安定供給



美野原用水の水路補修



吾妻郡東部の特徴を活かし集落で地域の農業を強化

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
受入協議会活動による新規就農者数(累計)	人	10	21
集落営農組織の栽培面積・作業受託面積	ha	51	56.6

B 全国に誇れる高原野菜の産地力強化

キャベツ、はくさい、レタス等の高原野菜の生産・出荷機能の強化やニューノーマルに対応した労働力の確保を図るとともに、表土流亡を軽減する農地保全や環境保全型農業の取組を支援します。また、シカ等による農作物への被害軽減に向けて、官民共創による野生鳥獣被害防止対策に取り組みます。

[推進内容]

- 高原野菜の緑肥を組み合わせた輪作体系による生産安定
- 苗移植機等導入支援による労働力の低減と規模拡大
- 緑肥やグリーンベルト、沈砂池による傾斜地ほ場の表土流亡の軽減
- 野生鳥獣による農作物被害額の軽減支援
 - ・ 嬭恋村(夏秋)キャベツ販売金額 4,000万円(7ha/戸)



表土流亡軽減対策としてのグリーンベルト（嬭恋村）

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
吾妻西部の高原野菜の出荷量	万ケース	1,932	2,030
吾妻西部の野生鳥獣による農作物被害額	千円	170,805	95,000*

※平成30年度実績値より設定

C 北軽井沢応桑地区における収益性の高い酪農経営の確立

労働力不足等により、飼育環境の改善や飼養頭数の増加が容易に出来ない状況であることから、自給飼料生産や飼料の調製等に見直しによる労働力時間の削減に向けた取組を推進し、規模拡大につなげ、酪農経営の安定化を図ります。

[推進内容]

- 育成牧場を活用した後継牛確保による増頭
- 飼養管理方法の見直しによる高品質生乳生産の支援
- 混合飼料増産による飼料費のコスト低減への支援
 - ・ フリーストール・ミルクパーラー 成牛120頭 農業所得 1,200万円
 - ・ 繋ぎ式・パイプライン 成牛 50頭 農業所得 600万円



乳牛の放牧（浅間牧場）

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
1戸当たりの成牛頭数（24ヶ月以上）	頭	66	69
総生菌数10万以下の農家	%	36	60
TMRセンター利用農家の飼養頭数	頭	576	1,452



利根沼田地域

地域の特色や課題

利根沼田地域は、県北部に位置し、1市1町3村で構成されています。赤城山北西部の赤城高原や片品高原では、標高差や夏季冷涼な気象条件等を生かし、レタス、トマト、ほうれんそう等の夏秋野菜生産や、酪農、肉用牛、こんにゃく等の大規模経営が行われています。

関越自動車道や上越新幹線等の利便性の高い交通網が整備され、自然環境や観光資源に恵まれていることから、りんご、ぶどう、おうとう等の観光果樹園が全域で営まれています。また、ブランド米の生産や首都圏への野菜の供給基地としての役割を担うなど、農業は地域の基幹産業となっています。

生産者の減少や高齢化による担い手不足、農地集積の促進、耕作放棄地の増加、野生鳥獣による農作物被害の深刻化が課題となっています。

基本方向

● 地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

- 次世代の地域農業を担う新規就農者や青年農業者、若い女性農業者等の多様な担い手の確保・育成を図ります。
- 安定した農業経営を確立するため、認定農業者等の意欲ある担い手に対して、経営改善の支援や農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進めます。

● 地域特性を生かしたブランド産地の育成

- 夏季の冷涼な気象条件を生かした雨よけトマトやレタス栽培等、夏秋野菜の高品質安定生産に向けた取組を支援します。
- ブランド米生産組織の連携を強化し、売れるおいしい米づくりの取組を推進し、ブランド米の振興や農家所得の向上を支援します。
- 関係機関と連携して、こんにやく農家の経営規模の拡大、畜産経営の収益性向上に向けた取組を支援します。

● 観光農業と6次産業化の推進

- 農産物の輸出促進や新品種の導入によりブランド力強化を図るとともに、市町村、JA、観光団体等と連携し、観光農業を推進します。
- 農業者、農産物加工組織、農村女性起業等による地域農産物を活用した新たな加工品の開発、地域特産品の拡充等により、地産地消や6次産業化を推進します。

● 安全・安心な農業生産の推進

- 効率的かつ省力的な農産物の安定生産に向けて、スマート農業やGAPの導入・普及を推進します。
- 信頼される農産物の生産に向けて、農薬の適正使用の推進や放射性物質対策の徹底を図ります。
- 飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、特定家畜伝染病の発生等に備え、市町村や畜産関係機関と連携した防疫体制を強化します。

● 農地の有効利用と農業生産基盤の保全・整備

- 農業生産基盤整備事業と農地中間管理事業が連携し、担い手が参入できる環境を整え、担い手の育成と耕作放棄地の発生防止に努めます。
- 地域コミュニティによる農村の維持や耕作放棄地発生の抑制、農業水利施設の長寿命化や重点ため池等の防災・減災対策に取り組みます。
- 野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、侵入防止柵の整備や地域ぐるみの被害防止活動を支援します。

地域重点プロジェクト

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

A トマト・レタスを核とした競争力の高い野菜産地の育成

利根沼田地域は、中山間地から準高冷地に立地する生産基盤を生かした野菜生産が行われています。特に、雨よけトマト、レタスの大規模栽培が行われており、品質が高いことから市場からの信頼も厚い産地となっています。また、輸出促進による販路拡大等、販売チャネルの多角化の取組も始まっています。

しかしながら、生産者の高齢化、生産者間の技術格差、生理障害や病害虫の発生等の課題が多いことから、競争力の高い野菜産地の育成に向けて、継続的に支援します。

[推進内容]

- 生産基盤強化へ向けた園芸施設の導入支援
- 省力化に向けた機械・装置等の導入支援
- 新規栽培者の定着支援、省力化技術の普及と向上支援
- 高品質安定生産に向けた栽培技術の普及促進
- スマート農業等の新技術やGAP手法を用いた栽培管理の導入支援



トマト選果施設での共選出荷



照光機を利用した朝採りレタスの収穫

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
トマト販売出荷量 (JA利根沼田)	千ケース	1,630	1,700
レタス販売出荷量 (JA利根沼田)	千ケース	2,376	2,500

B 片品村牛の平地区における農地集積促進対策

生産者の高齢化の進行に加えて、条件不利農地が多いことから、牛の平地区における農地約15haのうち、約9割が遊休農地化しています。

そこで、関係機関で形成された官民共創コミュニティにより、生産基盤整備による優良農地と農業用水の確保、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化、トマトや白小豆等の導入を行い、地域農業を支える担い手を育成し、中山間地域の農業振興を図ります。

[推進内容]

- 農業用水整備と区画整理による優良農地の確保と遊休農地の解消
- 担い手への農地集積・集約化の推進
- 地域農業を支える担い手や新規就農者の確保・育成



牛の平地区 営農検討会



牛の平地区 担い手参画協定締結式



基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
牛の平地区における担い手への農地集積面積	ha	0	14.6
牛の平地区における担い手数	人	1	7



東部地域

● 地域の特徴や課題 ●

東部地域は県南東部に位置し、太田、桐生・みどり、邑楽館林の3地区（4市5町）で構成されます。一部に中山間地域を含みますが、主に平坦地域で、米麦を中心に都市近郊の立地条件を生かした多彩な農業が営まれています。

野菜は、施設・露地栽培のいずれも盛んであり、特にきゅうり、なすは全国有数の産地となっています。また、地域特産物である、やまといも、小玉すいか、にがうり等も高い評価を得ています。

畜産は、肉牛や養豚の大規模経営が見られ、中でも養豚は県産出額の3分の1を占める産地となっています。鉢物の花き（シクラメン、カーネーション、アジサイ）や果樹（なし、ぶどう）も県内有数の産地として知られています。

生産者の高齢化や減少、耕作放棄地の増加、商工業用地としての農地需要も多く、生産基盤の脆弱化が懸念されています。

地域農業を支える担い手の確保・育成、スマート農業やDXの推進、農村協働力（地域の絆）の深化による農地・農業用施設の保全管理等、農業生産基盤を保全・強化することが必要となっています。

基本方向

● 担い手確保・育成と生産基盤の保全・強化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした地方移住希望者等をはじめとする多様な担い手の確保・育成に向けて、関係機関との連携により、就農受入体制を強化します。
- 認定新規就農者や認定農業者に関する各種制度等を活用し、担い手に応じたきめ細やかな経営支援に取り組みます。
- 「人・農地プラン」の実質化への取組を支援するとともに、農業生産基盤の整備により、担い手への農地集積・集約化を進めます。

● 地域特性を生かした土地利用型農業の推進

- 米麦の生産性と品質向上を図るとともに、生産基盤の条件や実需者のニーズ等を踏まえ、加工用米・飼料イネ等への転換と生産性向上の取組を支援します。
- 自給飼料の品質向上と安定供給を図るため、生産者組織等の活動を支援します。

● 葉菜・果菜類の産地競争力の強化

- 産地に適した施設野菜と米麦との複合経営の確立に向けて、環境制御技術等の確立・普及を推進し、産地の維持・発展を図ります。
- 夏秋なす産地の更なる発展に向けて、栽培技術の普及・高位平準化を図るとともに、新規栽培者の定着を支援します。
- 安全・安心な農畜産物生産を進めるため、生産履歴記帳とGAPへの取組を支援します。

● 花き・果樹産地の維持・発展とブランドの確立

- 省力化・高品質栽培技術の導入、担い手の確保・育成を進め、花き・果樹産地の維持・発展とブランド化を図ります。

● 農業・農村環境の維持と多面的機能の保全

- 野生鳥獣への効果的な被害対策を効率的に進めるため、官民共創による地域と関係機関が一体となった取組を推進します。
- 飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、市町や畜産関係機関と連携した防疫体制を強化します。
- 農業・農村の有する多面的機能を保全するため、農村協働力（地域の絆）による農地や水路等の維持・保全に向けた取組を支援します。
- 安全・安心な農村づくりに向けて、ため池等の農業水利施設における防災・減災対策に取り組みます。

地域重点プロジェクト

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

A ニューノーマルに対応した加工業務用野菜産地化の推進

コロナ禍での食生活の変化等による中食・内食の増加に伴い、加工・業務用野菜の需要が拡大しています。

県内でも多くの食品産業が集積する東部地域においては、農地を大区画化・汎用化する生産基盤整備とあわせて、地元食品製造業と連携した加工・業務用野菜の生産が急速に広がっています。

そこで、加工・業務用野菜の産地化に向けて、生産から販売までの一貫した支援を強化し、省力・効率的な生産技術等の導入を推進することで、収益性の向上や米麦との複合経営化を推進します。

[推進内容]

- 担い手への農地集積・集約化の推進
- 加工業務用野菜（キャベツ、レタス等）の生産安定や規模拡大
- 高収益作物の導入・拡大に対応したほ場整備の推進
- スマート農業等の活用による省力・低コスト化と品質向上



キャベツ自動収穫機による収穫風景

[数値目標]

目標指標	単位	R元（基準年）	R7（目標年）
担い手への農地集積率	%	55.5	66
契約栽培面積	ha	72	81
20a以上の区画整理整備済み耕地面積	ha	2,936	3,070

B 地域資源を生かした中山間地域の振興

中山間地域は平坦地と比較して不利な営農条件下にありますが、桐生・みどり地区では、酒米栽培を通じた耕作放棄地の解消や、農商工連携による日本酒づくり等の官民共創による取組が行われています。

そこで、中山間地域の農業・農村を活性化するため、新規作物導入による耕作放棄地の解消、商工業・観光・福祉等との連携による地域資源を生かした新たな特産品づくり、地域内外からの人材受入等の取組を支援します。

[推進内容]

- 耕作放棄地対策として地域特性を生かした新規作物の導入
- 地域特産物を活用した加工品の開発
- 官民共創による野生鳥獣被害対策の推進
- 農村協働力(地域の絆)の深化による農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮



農福連携による酒米の収穫風景

[数値目標]

目標指標	単位	R元(基準年)	R7(目標年)
耕作放棄地解消面積	ha	2.9	5.9
新規作物導入数(累計)	作物	6	9
農産加工品創出数(累計)	品目	4	7
野生鳥獣による農作物被害額	千円	13,591	8,430*

※平成30年度実績値より設定



第 6 章 計画の推進にあたって

計画実現に向けた関係者の役割

本計画で示す「基本目標」の実現のためには、農業者をはじめ、県民、農業関係団体、市町村等がそれぞれに期待される役割を理解した上で、連携・協働を図りつつ、役割に応じた積極的な取組が重要となります。

農業者

農業者には、安全・安心な食料の安定的な供給に資するとともに、地域社会や経済を支える重要な役割を果たしていることにやりがいと誇りを持ち、市場の動向や多様化する消費者ニーズを的確に捉え、農業者自らの創意工夫によって未来を切り拓き、夢の実現に向けて意欲的に農業経営を展開することが期待されます。

農業関係団体

● 農業協同組合

農業協同組合には、時代の変化に柔軟かつ適切に対応し、営農指導をはじめとするサービスの提供や経済事業等の適切な遂行を通じて農業経営の向上・安定に貢献するとともに、県や市町村、関係機関・団体等と連携しながら、担い手育成や産地づくり、農村地域の活性化等に中心的な役割を果たすことが期待されます。

● 農業委員会

農業委員会は、農地の権利移動や農地転用の許認可、遊休農地の解消等、農地制度の適切な運営だけでなく、新規参入促進や法人の育成、農地集積を通じた経営合理化の支援等、地域農業の維持・発展に重要な役割を担っています。

今後も、農地の利用最適化に向けて、関係機関と連携を強化し、その役割を十分に果たしていくことが期待されています。

● 農業公社

農業公社は、農地中間管理機構として貸借等による農地の集積・集約化を推進するとともに、農業後継者の定着化や農業青年の活動への助成、就農啓発や就農相談の実施、農業者への各種情報提供等の事業を行っています。

今後も、関係機関と連携して、公益事業の成果拡大により、本県の農業振興に寄与することが期待されています。

● 農業共済組合

豊かな自然の恵みを楽しむ農業は、常に自然の脅威と隣り合わせであり、農業経営の安定を支える農業災害補償制度は、農業の発展に大きな役割を担っています。

本制度への加入促進に努めるとともに、より一層の合理的・効率的な制度運営やガバナンスの強化等、事業運営基盤の強化を図ることにより、今後も、セーフティネットとしての機能が十分に発揮され、農業経営の安定化に寄与することが期待されます。

◎ 土地改良区

土地改良区は、土地改良施設の管理・整備や水利用・土地利用の調整を担う機関として、農業・農村の振興に大きな役割を果たしています。

今後も、組織運営基盤の一層の強化を図り、適正な運営体制のもとで地域社会の発展のために様々な農業振興活動へ積極的に取り組むことが期待されます。

消費者

農業・農村は、健全で豊かな食生活を支えるとともに、県土の保全、美しい景観の形成、生活や憩いの場の提供など、多様な機能を有しています。

将来にわたって、農業・農村の有する多面的機能を発揮していくため、農業者との交流活動や食育・地産地消運動等への参加を通じて、「食」と「農」についての知識や理解を深めていくことが求められるとともに、地域資源の保全活動への積極的な参画と協働により、地域コミュニティを共に支える役割が期待されます。

市町村

市町村は、農業者に最も身近な行政機関であることから、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、農業の振興、農村の活性化に果たす役割はますます重要となっています。

本計画の推進にあたっては、農業者や地域住民等と地域の将来の目指す姿を共有し、地域の特徴や実情に応じたきめ細かい取組を展開するなど、魅力的な地域づくりに向けて、主体性を発揮することが期待されます。

県

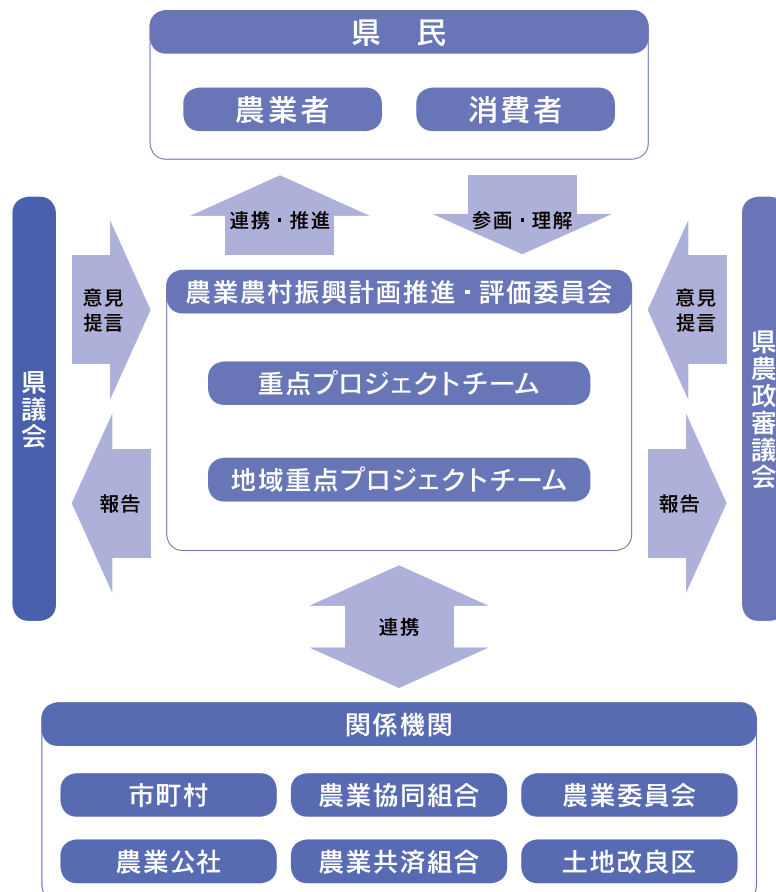
県は、急速に進行する社会経済のデジタル化、人口減少による国内市場の縮小、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会的・経済的な変化等への的確な対応を図りつつ、本県の特性と実情に即した中長期的展望に基づいた農政の基本指針を示し、県民、農業者、農業関係団体、市町村等と連携・協働を図りながら、総合的な施策を推進する役割を担っています。

本県の農業と農村が持つ可能性を最大限引き出し、未来に向けて農業者が元気に躍動して、県民誰もが豊かさを享受できるよう、「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」に向けて、各種施策を推進します。

計画の推進・評価体制

計画の推進に当たっては、施策が適切に実施されるよう、計画全体のマネジメントを行う「推進・評価委員会」を設置し、進捗状況の定期的な確認・検証を行います。また、県農政審議会をはじめ、県議会、県民に対して進行状況の報告・公表を行い、今後の計画推進や事業の施策立案に役立てます。

- (1) 「基本理念」に基づき、計画期間内での「基本目標」の達成に向けて、本県の農業・農村振興のための総合的・包括的な内容とした「基本施策」、「重点プロジェクト」、「地域重点プロジェクト」をより効果的・効率的に推進します。
- (2) 計画推進に当たっては、目指す姿として具体的な目標を設定し、その達成に向けてPDCAサイクルの実施による進行管理を行います。
- (3) 計画内容を着実に推進するため、年度毎に進行管理（年度別計画）を行います。その際、農業・農村を巡る情勢の変化等により施策内容や目標が現実と大きく乖離した場合には、必要な見直しを行い、適切な計画とします。
- (4) 本計画の実施に当たっては、計画と予算との連動性を強化します。



參考資料

用語解説

五十音順

用語	解説
ASIAGAP認証	JGAPの基準内容に加え、世界食品安全イニシアティブ（GFSI）要求事項を追加したGFSI承認の国際規格の認証制度
JGAP認証	GAPのひとつで、日本GAP協会による農場やJA等の生産者団体が活用する農場・団体管理の基準に基づいた認証制度
Society 5.0	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会の総称
WCS	ホールクロップサイレージの略称で、青刈りした植物体の子実から茎葉までを乳酸発酵させた牛用飼料
エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事が認定した、土づくりや化学肥料・化学合成農薬を減らす技術を一体的に取り組み、環境にやさしい農業を実践している農業者
グリーン・ツーリズム	農山漁村地域での自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動
群馬県6次産業化サポートセンター	6次産業化に取り組む農林魚業者等に対して様々な相談等に応じるために設置されたセンター
県動画・放送スタジオ「tsulunos」	県政や県の魅力を広く情報発信するために、群馬県庁32階にオープンした動画・放送スタジオ
人生100年時代	今後、寿命が伸びていくにあたり、国・組織・個人のライフコースを見直し、高齢者から若者まですべての人が元気に活躍でき、安心して暮らせる時代の総称
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業の総称
デジタルトランスフォーメーション（DX）	進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することの総称
認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、その目標を目指して策定した青年等就農計画の認定を受けた者
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、その目標を目指して策定した農業経営改善計画の認定を受けた者
農業生産工程管理（GAP）	食品安全や環境保全、労働安全等に関する危害を低減するために定めた生産工程毎の点検項目に沿って農作業の記録、点検、評価、改善を行うことにより適正な農業を実践する生産管理手法
農地中間管理機構	耕作を続けることが難しくなった農地を借受け、担い手がまとまりある形で利用できるよう農地を貸し付ける農地の中間受け皿的な組織
半農半X	農業と現金収入を得るための生業を組み合わせた働き方・生き方
人・農地プラン	地域や集落における担い手の状況や農地利用のあり方等を徹底的に話し合い、市町村が策定する地域農業の「未来の設計図」

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

策定経緯

年月日	取組経過
平成30年 11月～12月	食料・農業・農村に関するアンケート調査 調査対象 県民(消費者) 約300名 農業者 約800名 農業高校・農林大学校等 約1,000名
平成31年 2月5日	群馬県農業農村振興計画推進・評価委員会
令和元年 6月4日	県議会農林環境常任委員会
6月18日	群馬県農業農村振興計画推進・評価委員会
7月12日	群馬県農政審議会
9月11日	群馬県農業農村振興計画推進・評価委員会
12月9日	県議会農林環境常任委員会
令和2年 2月10日	群馬県農業農村振興計画推進・評価委員会
2月14日	群馬県農政審議会
3月11日	県議会農林環境常任委員会
5月15日	群馬県農政審議会(書面開催)
6月8日	県議会環境農林常任委員会
9月10日	群馬県農業農村振興計画推進・評価委員会
10月5日	県議会環境農林常任委員会 ・計画骨子案について
10月30日	群馬県農政審議会 ・計画骨子案について
11月6日～11日	総合計画に関する特別委員会(集中審議)
12月8日	県議会環境農林常任委員会 ・素案について
12月18日～ 令和3年1月18日	パブリックコメント
令和3年 2月4日	群馬県農業農村振興計画推進・評価委員会(Web開催)
2月10日	群馬県農政審議会(書面開催) ・原案について
3月12日	県議会環境農林常任委員会 ・原案について

群馬県農政審議会委員名簿

平成30年7月～令和2年6月

五十音順 敬称略

氏名	職業・役職等
赤石 洋子	農業（トマト、加工品）、桐生みどり地域農業女子ネットワークCOLOR' s
石原 俊明	農業（酪農）、群馬県農業経営士協議会前会長
大澤 憲一	群馬県農業協同組合中央会・各連合会会長
熊川 栄	群馬県土地改良事業団体連合会会長理事、嬭恋村長
後藤 幸三	高山村長
佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授
竹下 裕理	野菜ソムリエ上級プロ、フリーアナウンサー、食育指導士
中沢 まち子	四万温泉協会理事、なかざわ旅館若女将
原 きよみ	農業（米麦、野菜）、群馬県農村生活アドバイザー
原沢 智子	農業（りんご）、6次産業化総合化事業計画認定事業者
堀越 恒弘	群馬県農業会議会長
松本 知恵	農業（トマト、加工品）、たのふじ起業ネット代表
三輪 民雄	農業（米麦、ミツバ）、群馬県農業法人協会会長
茂木 創	拓殖大学国際学部教授
矢島 亮一	NPO 法人自然塾寺子屋理事長

令和2年8月～

五十音順 敬称略

氏名	職業・役職等
赤石 洋子	農業（トマト、加工品）、桐生みどり地域農業女子ネットワークCOLOR' s
石原 俊明	農業（酪農）、群馬県農業経営士協議会元会長
大政 謙次	高崎健康福祉大学農学部長
唐澤 透	群馬県農業協同組合中央会・各連合会会長
熊川 栄	群馬県土地改良事業団体連合会会長理事、嬭恋村長
後藤 幸三	高山村長
齋藤 富男（8～12月） 中條 勝夫（12月～）	群馬県農業会議副会長
坂本 佳子	農業（施設花き）、(有)さかもと園芸代表取締役社長
高橋 孝明	農業（トマト、米麦）、(株)三光ファーム取締役
遠山 昌子	赤城フーズ（株）代表取締役社長
戸黒 努	農業（いちご）、ぐんま農業フロントランナーの会会長
原沢 智子	農業（りんご）、6次産業化総合化事業計画認定事業者
松本 知恵	農業（トマト、加工品）、たのふじ起業ネット代表
宮田 裕行	農業（コマツナ）、(株)国太郎代表取締役社長
矢端 晴美	農業（米麦、野菜）、(有)ヤバタファーム取締役

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

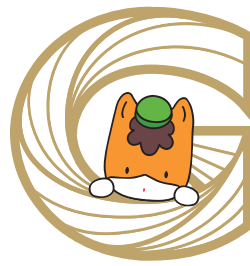
参考資料

未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立
群馬県農業農村振興計画
【基本計画】

令和3年3月発行

群馬県農政部農政課

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
TEL. (027) 223-1111 (代表)
URL. <https://www.pref.gunma.jp>



**GUNMA
QUALITY**

